

平成29年12月三種町議会定例会会議録

平成29年12月13日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	大澤和雄	2番	宮田幹保
3番	安藤賢藏	4番	三浦敦
5番	清水欣也	6番	工藤秀明
7番	高橋満	8番	
9番	鈴木一幸	10番	小澤高道
11番	成田光一	12番	加藤彦次郎
13番	後藤栄美子	14番	堺谷直樹
15番	伊藤千作	16番	平賀真
17番	児玉信長	18番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	三浦正隆	副町長	高堂弘道
教育長	鎌田義人	総務課長	腰丸豊
企画政策課長	相原信孝	税務課長	岡部衛
町民生活課長	川村義之	福祉課長	加賀谷司
健康推進課長	佐々木里史	農林課長	眞川信一
商工観光交流課長補佐	牧野誠一	建設課長	高橋善浩
上下水道課長	近藤吉弘	琴丘総合支所長	高橋泉
山本総合支所長	山田幸樹	会計課長	櫻庭一則
教育次長	畠山広栄	代表監査委員	門間芳継
農業委員会事務局長	信太清勝		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	桜庭勇樹	議会事務局長補佐	平澤仁美
議会事務局主査	池内和人		

一、議事日程

平成29年12月13日(水)

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議長の諸報告
日程第4	町長の行政報告
日程第5	議会運営委員長の所管事務調査報告
日程第6	広報広聴常任委員長の所管事務調査報告
日程第7	請願・陳情等(請願第1号~陳情第12号)の上程(委員会付託)
日程第8	議案(報告第10号~議案第100号)の上程 ・提案理由の説明 町長
日程第9	一般質問

平成29年12月14日(木)

日程第9	一般質問
------	------

平成29年12月15日(金)

日程第10	報告第10号	専決処分の報告について(公用車接触事故に係る和解及び損害賠償の額の決定に関する件)
日程第11	議案第82号	三種町秋田県営土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の制定について
日程第12	議案第83号	三種町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第13	議案第84号	三種町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第85号	三種町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第15	議案第86号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
日程第16	議案第87号	三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第17	議案第88号	三種町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第18	議案第89号	三種町記号式投票に関する条例の廃止について
日程第19	議案第90号	三種町選挙公報の発行に関する条例の一部改正について
日程第20	議案第91号	三種町農業委員会の委員の定数等に関する条例の一部改正について

日程第21	議案第92号	三種町営住宅の設置及び管理に関する条例及び三種町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第22	議案第93号	平成29年度三種町一般会計予算の補正について
日程第23	議案第94号	平成29年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
日程第24	議案第95号	平成29年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について
日程第25	議案第96号	平成29年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について
日程第26	議案第97号	平成29年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について
日程第27	議案第98号	平成29年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
日程第28	議案第99号	平成29年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について
日程第29	議案第100号	平成29年度三種町水道事業会計予算の補正について
日程第30	発委第2号	三種町議会委員会条例の一部改正について
日程第31	発委第3号	三種町議会会議規則の一部改正について
追加日程第1	請願第1号	米の生産費を償う価格下支え制度を求める請願
追加日程第2	請願第2号	種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる請願
追加日程第3	陳情第9号	核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書採択についての陳情
追加日程第4	陳情第10号	消費税を10パーセントに増税することを中止することを国に求める意見書採択に関する陳情
追加日程第5	陳情第11号	「介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を国に求める」意見書提出の陳情書
追加日程第6	陳情第12号	国民健康保険都道府県単位化に係る秋田県への意見書提出の陳情書
日程第32	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	
日程第33	広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査の件	

一、本日の会議に付した事件  
日程に同じ

議長 金子芳継は、平成29年12月13日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前9時59分 開会）

議長（金子芳継）  
ただいまから、平成29年12月三種町議会定例会を開会いたします。  
ただいまの出席議員数は17名であり、定足数に達しております。  
本日の会議を開きます。  
書記には桜庭君を任命いたします。  
説明員として、町長、教育長及び代表監査委員の出席を求めています。  
日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により7番、高橋 満議員、9番、鈴木一幸議員を指名いたします。  
日程第2. 会期決定の件についてお諮りいたします。  
その前に、議会運営委員会が開かれましたので、本定例会の会期について委員長の報告を求めます。議会運営委員長。  
議会運営（宮田幹保）  
委員長 おはようございます。  
平成29年12月三種町議会定例会に当たり、12月7日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。  
皆様のお手元に配付しております議事日程表のとおり、会期は本日から12月15日までの3日間といたしております。  
なお、提出案件は22件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして、報告といたします。  
議長（金子芳継）  
ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日12月13日から12月15日までの3日間としたいと思います。  
これにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）  
議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から12月15日までの3日間と決定いたしました。  
日程第3. 諸般の報告をいたします。  
平成29年8月、9月、10月の例月出納検査の報告については、皆さんに事前に配付したとおりでございます。  
以上で報告を終わります。  
日程第4. 町長より行政報告を求めます。町長。  
町長（三浦正隆）  
おはようございます。  
12月議会定例会の開会に当たり、9月議会定例会以降の町の動きなどをご報告申し上げ、議員各位並びに町民各位のご理解とご協力をいただき

たいと存じます。

それでは、総務課関係から順次ご報告申し上げます。

初めに、平成30年度当初予算編成について申し上げます。

まず、昨今の景気の状態につきましては、内閣府がまとめた月例経済報告では、「景気は、緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きについても、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種施策の効果もあって「緩やかに回復していくことが期待される」としております。

このような中、国では、平成30年度予算要求において、「経済財政運営と改革の基本方針2017」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みのもと、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとし、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしております。

一方、地方財政をめぐる動向に関しましては、地方一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとの方針が示されているものの、「経済・財政再生計画」を踏まえると、地方交付税の縮小が懸念されます。

本町の財政状況について見ますと、厳しい財政状況に対応し効率的で効果的な自治を目指すため、「行財政改革推進計画」を実施したことや、国の地方財政対策による地方交付税等の増額により、各種財政指標も改善してきており、現時点では健全な財政状況にあるものと認識してございます。

しかしながら、長期財政見通しでは、地方交付税の合併特例加算が終了する平成33年度までの累積収支は、約13億5千万円程度の不足が見込まれることから、「行財政改革大綱」の着実な実施による安定的な財政基盤の確立が必要となっております。

平成30年度は改選期に当たることから、当初予算については、基本的に「骨格予算」として編成しますが、「第2次三種町総合計画」における本町の将来像と基本理念を念頭に置き、最新の社会情勢に柔軟に対応できる通年予算として編成作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、平成30年4月採用予定の職員採用試験について申し上げます。

第2次試験は、第1次試験合格者17名を対象に、10月25日に論文試験、適応性検査及び面接による口述試験を実施しております。大学卒一般行政が4名、高校卒一般行政が4名、高校卒保育士が2名の合計10名を最終合格者として決定し、平成30年度職員採用候補者名簿へ掲載しております。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、12回目となりました三種町町民祭について申し上げます。

今年度は、10月21日と22日の2日間にわたり、町民祭「笑顔いっぱい 三種の輪」をテーマに琴丘総合体育館で開催しております。

主な内容を申し上げますと、メインアリーナでは、小・中学生による作

品を初め、生涯学習作品や芸術文化協会の作品展示のほか、ボクシング元世界チャンピオン、三浦隆司選手のトロフィー、チャンピオンベルトなど貴重な品々の展示もあり、多くの町民が関心を寄せておりました。また、恒例の町内中学校合同の吹奏楽演奏、琴丘・山本地域の保育園児による歌と踊りの発表、また、午後からは芸術文化協会加盟団体の舞台発表などが行われております。

また、2日目には「心のあたたかさ、命のすばらしさ」を考えるフォーラムに続いて、落語家・林家三平さんの講演・落語が行われ、満員の会場が笑いに包まれました。

心配された天候もどうか持ちこたえ、2日間で4,400人もの方々にお越しいただくことができました。これもひとえに関係団体並びに町民各位のご協力のおかげであり、心より感謝申し上げる次第でございます。

次に、東京みたね会、北海道みたね会について申し上げます。

まず、東京みたね会は、11月12日、上野精養軒を会場に総会並びに懇親会が開催され、会員・来賓合わせて350名ほどの出席者で、会場が狭く感じられるほどの賑わいとなりました。懇親会では、久しぶりに顔を合わせた会員同士がじゅんさいだまこ鍋に舌鼓を打ちながら、ふるさと談議に花を咲かせていました。

次に、北海道みたね会は、11月19日に札幌市のアサヒビール園ピルゼンを会場に総会、懇親会が開催されました。当日は、会員・来賓合わせて38名出席のもと、今後の町への協力や会員相互の交流、若い世代の加入促進を図ることなどが承認され、懇親会では、お互いの近況やふるさとの話題で大いに盛り上がりました。

町といたしましては、両会がますます発展されるよう、また、みたね会の活動が町の活性化につながるよう、お互いに連携・協力し合いながら取り組んでまいり所存でございます。

次に、クアオルト推進事業について申し上げます。

10月9日体育の日、釜谷浜サンセットコースにおいて、クアオルトコース認定記念ウォーキングを開催しております。当日は約80人の参加があり、クアオルトガイドの案内のもと、海風を感じながらウォーキングを楽しみました。

また、10月12日、13日に日本クアオルト協議会の全国大会が、新潟県妙高市で行われ、クアオルトガイドや研究会の会員など14名で参加してきました。大会初日は、式典、基調講演、分科会が行われ、当町も住民の健康づくりについて発表してまいりました。2日目の現地研修では、気候療法ウォーキングと水中運動を体験し、今後の事業展開を考えるうえで大変参考になる、有意義な研修となりました。

再来年は、当町が全国大会の当番町となりますので、今回の大会を参考にしながら準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の状況でございますけれども、10月末現在で1,

703件、約2,273万円の寄附額となっております。県内市町村の中では、件数で6番目、金額では10番目となっておりますが、昨年同期に比べますと、件数で424件、金額で約500万円の減となっております。これにつきましては、全国の多くの自治体がふるさと納税に力を入れ、インターネットで申し込みができるポータルサイトでの取扱いを始めたことによって寄附が分散したためと考えられます。これから年末年始を迎えて、駆け込み的に申し込みが増加することを期待したいというふうに思っております。

次に、少子化対策としての「出会いの場づくり」については、カフェ・リエゾンと商工会青年部に委託しているところではありますが、10月1日にカフェ・リエゾンの主催で実施された「秋の果物狩りツアー」には、男性13名、女性6名の参加がありました。

また、10月21日には、商工会青年部のイベント「模擬披露宴」が行われ、男性9名、女性4名が参加しております。

2つのイベントで数組のマッチングが成立したとの報告があり、今後予定されるイベントについても大いに期待をしているところであります。

次に、今年度から毎月第3日曜日に東京の北千住で開催しております「東京のたまり場事業」について申し上げます。

8月の「三種町ふるさと体験ツアー」には東京から11名の参加があり、これを契機に三種町をサポートして下さる若者も少しずつふえてきております。たまり場では、三種町への移住や体験ツアー、ふるさと納税などのPRを初め、町のさまざまな情報をインターネットやSNSで発信していただいています。また、10月9日に東京有楽町の国際フォーラムで開催された「ふるさと回帰フェア」では、自分たちで考案したパッケージでじゅんさいのPR販売も行ってくれました。

今後も若者たちとの交流を広げながら、多くの人に三種町への関心を持っていただけるよう運営してまいります。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、国籍不明の木造船が漂着した件について申し上げます。

県内においては、11月23日に由利本荘市の海岸に木造船が漂着し8人が保護され、27日には男鹿市の宮沢海水浴場に流れ着いた木造船から8人の遺体が見つかり、12月3日には八峰町の岩館海岸で木造船が漂着しているのが発見されています。いつかは三種町の海岸にも木造船が漂着するのではないかと危惧していたところでありました。

12月7日の午前9時30分過ぎに、漁協組合長より、浜田浜の付近に漁船らしき木造船が漂着しているとの連絡が役場に入り、直ちに各関係機関、すなわち、海上保安庁、能代警察署、三種消防署、山本地域振興局、漁協関係者等に連絡し、現地で対応策について協議を行っております。船内の捜索は海上保安庁の職員が行いましたが、ハンブル文字が書かれたライフジャケットが発見されております。

今後の対応としては、漂着した木造船が再び漂流しないようロープでつなぎ、アンカーを設置することとしておりますが、木造船の撤去・処分に係る費用については県が負担することになりました。

木造船の漂着が県内で相次いで発生している状況に、町民から不安の声が上がっているため、町では、町民の安全にかかわる緊急情報の伝達を含め、海岸線の警戒活動の強化を能代警察署にお願いしたところでございます。

次に、小型動力ポンプの配備についてであります。今年度は、山本地区の第5分団志戸橋班と第6分団向達子班で更新を行うこととし、12月8日にそれぞれ配備を終えたところであります。

次に、三種町防災行政無線統合整備事業について申し上げます。

10月末において、機械器機の整備・納入は全て終了しており、現在はアナログ放送（戸別受信機対応）とデジタル放送（屋外子局対応）を併用して放送をしているところであります。

今後は、町のホームページとの連携を可能とする「複数メディアシステム」の構築と併せて、新しく設置した屋外子局の放送を通じて、スピーカーの方向や音量の調整を実施しながら、より良い防災行政無線の運用を目指してまいります。

また、戸別受信機につきましては、来年度より順次更新してまいります。スマートフォンや携帯電話に情報を配信する登録制メールサービスや電話応答サービスの利用なども積極的に周知しながら、防災情報の提供を一層強化してまいりたいと考えております。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

初めに、敬老式について申し上げます。

今年度は、10月6日に琴丘総合体育館で開催し、節目の歳を迎えられた177名の皆様からご参加をいただきました。本年の対象者は、数え年70歳の古希を迎えられた初敬老の方が343名、77歳の喜寿の方が269名、80歳の傘寿の方が261名、88歳の米寿の方が190名、90歳の卒寿の方が168名、95歳の方が41名、100歳以上の方が26名の、合わせて1,298名と、金婚式を迎えられたご夫婦12組となっております。敬老者各位のご健康とますますのご長寿、さらなるご活躍をご祈念申し上げたいと存じます。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、平成30年度からの国保都道府県単位化に向けた準備状況について申し上げます。

平成30年度から平成32年度までの3年間における本県の「国保事業運営方針」が12月1日付けで策定され、県ホームページで公表されております。

また、加入者の国保税により納付することとなる平成30年度事業費納付金については、12月8日に仮係数による算定額が約4億9,700万

円と示されたところであり、この仮算定によりますと、平成30年度の1人当たり国保税額は11万3,222円と試算され、平成29年度の1人当たり12万1,189円と比較し、金額で7,967円、率で6.57パーセントの減となっております。

なお、本係数は12月末に国から示され、これによる事業納付金の算定結果は来年1月下旬に県から提示される見込みですので、確定額については改めてご報告させていただきます。

次に、がん検診のコールリコール事業について申し上げます。

この事業は、国・県補助事業である「がん検診推進事業」による、がん検診無料クーポン券の未利用者386名を対象に、電話での受診勧奨（コール）を行ったもので、委託先である秋田県総合保健事業団を通じて10月16日から3日間実施しております。その結果、178名の方が日曜がん検診や職場健診等で受診したとの報告を受けております。未受診の方については、電話等による再勧奨（リコール）を行い、年度内に受診していただけるよう取り組んでまいります。

次に、自殺対策について申し上げます。

NPO法人「蜘蛛の糸」の協力を得ながら、今年度も暮らしや心に関する相談会、「心のあたたかさ・命のすばらしさ」の標語募集と町民祭でのフォーラムを実施しております。また、小・中学生を対象とする「いのちの大切さ講座」は7月に2校、11月に1校実施し、今月中に2校開催する予定となっております。

大変残念なことでありますが、ことしの町内の自殺者数は、昨年の3人を大幅に上回っております。自殺を個人の問題としてではなく地域全体の問題として捉え、ボランティア団体のサロン活動などを支援しながら、支え合う地域づくりに努めてまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、本年産米の作柄概況について申し上げます。

秋田県の平成29産水稻の予想収穫量が10月31日に東北農政局より発表されました。これによりますと、10アール当たりの予想収穫量及び作柄概況は、10月15日現在で、県全体で574キロ、県北地域で556キロとなり、前年に比べ17キロの減少となっております。全モミ数は、平年に比べ「やや多い」ものの、登熟が8月の低温や日照不足の影響を受けたため、「平年並み」となっております。

次に、秋田県の平成30年産主食用米の生産の目安について申し上げます。

ご承知のように、米の生産調整は、これまで国が生産数量目標を県に配分し、県は市町村に、市町村はJA等方針作成者に配分する仕組みでしたが、平成30年産米から生産数量目標の配分が廃止され、農家やJA等方針作成者が販売状況や経営戦略に基づき生産量を決定する仕組みに変わります。

秋田県は、12月1日に平成30年産主食用米の生産の目安を示したところであり、昨年より0.01%の微増となっております。

三種町では、数量配分にかわり、県全体の生産の目安を踏まえ、町段階の生産の目安をJA等方針作成者へ提示し、生産現場への情報提供など、農家が生産量を判断できる環境づくりに取り組めます。

三種町農業再生協議会では、町段階の生産の目安にJA等方針作成者の販売計画を加味した三種町一律の生産の目安を2月の臨時総会で決定し、転作作物助成等の単価を含め、集落説明会や広報で周知していく予定であります。

次に、農地災害について申し上げます。

昨年10月8日に発生した豪雨災害で被災し、国庫補助事業で採択された農地10カ所、農業用施設12カ所の復旧工事は10月末をもって全て完了いたしました。なお、小規模な被災箇所を町単独事業で復旧する箇所については、今年度いっぱい継続して実施する予定です。

また、本年7月、8月の豪雨災害で被害を受けた箇所については、国庫補助事業への申請を見送り、町単独事業で迅速に復旧工事を実施しているところですが、9月以降に被害報告があった地区について、本議会に関連予算を計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

次に、農地中間管理事業について申し上げます。

農地の集積と農作業の効率化を図りながら、円滑な農地中間管理事業を進めていくため、今年度も町内8地区ごとに、農地の借り受け希望と貸し付け希望の受付を実施しております。

11月末までの受け付け状況は、平成26年度からの累計で、借り受け希望が98の農家及び団体等で、面積は604.4ヘクタールでありました。また、貸し付け希望農家は105戸で、面積は56.9ヘクタールとなり、昨年度と比較すると、借り受け希望が5件、貸し付け希望が46件増加し、貸し付け希望農地面積は約5割の増加となっております。そのうち、今年度に中間管理機構に借り受けされた契約件数は45件で、面積が15.4ヘクタールとなっております。

次に、芦崎地区圃場整備事業について申し上げます。

今年度は区画整理工11.3ヘクタールが完了し、現在、暗渠排水工、揚水機据付工及び農地のかさ上げに要する土砂の運搬を行っております。

次に、林務関係について申し上げます。

松くい虫被害対策につきましては、11月中に被害木調査を実施しております。被害木については、昨年度の秋の調査時と比べ約半数となっております。要因としまして、枯死木の増加と松自体の本数の減少によるものと思われ、今後は、調査実績をもとに伐倒等の駆除処理を行う予定となっております。

次に、ナラ枯れ被害について申し上げます。9月に町内のナラ枯れ被害

調査を職員が実施しております。県へ報告した被害本数は128本で、調査の実施不可能な山林を含めると、被害本数はさらにふえるものと思われます。今年度は、県補助金を活用し、伐倒可能な被害木に関しては適切に処理を行ってまいります。

次に、熊の出没について申し上げます。

ことしは例年になく熊が目撃されており、町が仕掛けた箱罠に12月1日現在、琴丘地区で7頭、山本地区で14頭の計21頭が捕獲されております。

異常な熊の出没により、県ではツキノワグマに関する注意報を5月9日に発令しました。しかし、県内での人身被害の事故により、5月27日から注意報を廃止し、12月20日までは警報を発令しております。本県は11月15日より狩猟期間となっており、町内のおりは撤去しておりますが、町でも引き続き注意喚起に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、消費者行政推進事業特別講演会について申し上げます。

10月22日、町民祭で開催した講演会は、講師に落語家の林家三平さんを迎え、「甘いもうけ話にご用心」をテーマとして、消費者被害への未然防止を呼びかけながら、落語も披露され、来場した360名を笑いで魅了する大変有意義な講演会となりました。

今後も特殊詐欺防止を初めとした消費者行政の啓蒙活動に努めてまいります。

次に、映画「ダイヤモンドナイト」ロケ撮影について申し上げます。

本町では、11月2日午後から、鶴川の熊野神社においてキャスト、スタッフ、実行委員会関係者によるおはらいを行い、翌3日から撮影に入りました。撮影は、主人公の家となる浜田の住家、大曲の整備工場、釜谷の風車、役場、火葬場などで行っております。ロケ期間中は、実行委員による地元の食材を使った炊き出しを行っておりますが、じゅんさいを初めて食べるスタッフも多く、よいPRの機会にもなりました。今後、制作会社による編集作業が行われ、映画の公開は来年の予定となっております。

今回のロケにご協力いただきました実行委員会の皆様には、この場をかりお礼を申し上げます。

次に、地方創生推進交付金事業について申し上げます。

地方創生加速化交付金事業により設立した地域会社ぶるるんの事業支援・強化を目的として計画してまいりました農産物加工施設整備についてであります。

当初、道の駅ことおか付近への整備を検討しておりましたが、じゅんさい集荷の効率性と公共施設の利活用の観点から、現在、使用されていない旧山本観光物産センターを改修し、JGAPじゅんさい及び高品質農産物の加工施設として整備することといたしました。年度内の完成を目指して整備を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、ふるさとCM大賞について申し上げます。

秋田朝日放送主催のふるさとCM大賞は、11月19日に秋田県児童会館において審査会が開催されました。県内全25市町村から出品があり、本町からは、「水とじゅんさい」と題した作品で審査に臨んでおります。作品は、昨年の最優秀賞作品を手がけた株式会社安藤食品社員の近藤大樹さんが中心となって制作しております。審査の結果、2年連続の最優秀賞とはなりませんでしたが、合計得点が3番目に高い作品に贈られる「AAB賞」を受賞し、副賞として年間100本のCMが県内で放送されることになっております。

次に、CCSプラント誘致について申し上げます。

三種町沖が貯留適地の一つとされていることから、これまで「三種町CCSプラント誘致協議会」を立ち上げ、要望活動などの取組みを行ってきているものであります。今年度は、協議会を2回開催しており、9月4日には日本CCS調査株式会社への表敬訪問及び経済産業省並びに環境省関係部局と意見交換会を行ってきております。また、昨年度実施された三次元弾性波探査の補完調査として、10月18日から11月9日にかけて、日本CCS調査株式会社による「二酸化炭素貯留適地調査事業による地下構造調査」が実施されております。CCSは、国でも重要な施策と位置づけており、これまで収集したデータの解析や国における検討会などを経て調査井場所の選定を行う予定となっております。

町では、今後も引き続きCCSプラント誘致に向け取り組んでまいりますので、議員各位を初め町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

11月末での補助申請件数が188件となっており、昨年11月末と比較しますと、申請件数では7件多くなっておりますが、補助交付決定額では293万円少ない1,487万円となっております。

今後も補助申請が予想されることから、今議会で補正予算を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、今シーズンの除雪関係について申し上げます。

先般、除雪委託業者と今年度の除雪業務についての会議を開催し、今年度は町有除雪車23台、業者からの借り上げ機械28台の計51台での除雪体制となっております。平常時の除雪については降雪量10cmをめどに出動し、通勤通学路は早朝作業を原則として行います。また、降雪量にかかわらず、強風等による吹きだまりや雪解けで通行が困難な場合、路面が凍結した場合などにも、良好な路面管理に努めるため出動する場合もございます。冬期間は積雪により道幅が狭くなることから、除雪作業がスムーズにできるよう、路上駐車禁止やごみステーション並びに消火栓周りの除雪作業等、町民各位のご協力をあわせてお願いするものであります。

次に、冬期間の交通規制であります。主要地方道琴丘上小阿仁線は、上岩川川原仮戸・上小阿仁間を12月1日から翌年4月13日まで冬期閉鎖の予定でありましたが、降雪により11月21日から通行どめとなっているほか、一般県道濁川上岩川線でも小新沢・二ツ井間が翌年5月18日まで冬期閉鎖としており、この期間の通行はできませんのでよろしくお願いいたします。

また、町道においても地吹雪等で通行が危険な場合は一時通行どめとする場合もありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、三種川河川改修につきましては、河川改修促進協議会として、11月10日に秋田県建設部及び山本地域振興局に、11月29日には東北地方整備局、翌30日には国土交通省と秋田県選出国會議員へ早期完成に特段のご尽力を賜るようお願いしてきたところであります。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、鹿渡地区で発生した断水について申し上げます。

去る11月17日の早朝午前6時ごろ、鹿渡地区内の送水管の漏水事故により、約850戸に影響する断水が発生いたしました。町民の皆様は大変ご不便とご迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。町では対策として、漏水箇所の復旧工事を急ぐとともに、琴丘総合支所前での給水車による応急給水と防災行政無線を使用した情報提供を行ったところでありますが、結果として、復旧が当日の夜遅くまでかかり、また、給水再開後に濁り水が発生したことなど、大変ご迷惑をおかけしました。

今後も町民の皆様には、安心して水道をご利用いただけるように、今回の対策や情報提供に関してのご意見などを真摯に受けとめ、取り組んでまいります。

次に、生活排水処理事業について申し上げます。

浄化槽整備事業につきましては、11月末現在、7人槽3基、5人槽6基の事業が終了しておりますが、問い合わせも二、三件ありますので、今後、随時対応してまいります。

次に、釜谷地区の公共下水道接続工事につきましては、メロンロードから浜田地区側の工事は11月末に終了しておりますが、釜谷集落内の管布設工事及びポンプ施設1基については9月末に発注し、3月までの工期となっております。

次に、温泉事業につきましては、今年度予定しております配湯管布設工事は、12月初めまでに3件全て終了しております。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、小・中学校関係について申し上げます。

10月17日、「琴小っこ見守り隊」が、子どもたちの登下校時の見守り活動やあいさつ運動が評価され、「秋田県安全・安心まちづくり功労者」として県知事表彰を受賞しております。見守り隊の皆様には敬意を表するとともに、これからも児童の安心安全のために活動を継続していただき

ますようお願い申し上げます。

10月26日に町内3中学校の「ようこそ先輩講演会」が琴丘総合体育館で開催されました。今回は日本経済新聞社編集局映像報道部記者の鎌田倫子さんが「七転び八起き～ふるさとで学んだこと～」と題して講演を行いました。記者を目指したきっかけややりがいなどを語り、生徒は熱心に耳を傾け、関心を寄せていました。

また、11月16日には「ふるさと学習交流会」が山本ふるさと文化館で開催され、町内小学校5・6年生約200名と大勢の保護者や地域の皆様が詰めかけました。児童が自然や歴史、文化、伝統芸能などを調べ、体験した学習の成果を元気に堂々と発表し、互いのふるさとについて学び合いました。交流会を通じて児童の郷土に対する愛情や誇りを高め、他校の学習の仕方を学び合う良い機会となりました。

スポーツ活動におきましては、10月23日に開催された、全県小学校秋季ソフトボール大会で、琴丘ドリムシャインが優勝しました。また、10月28日に開催された、郡市秋季ミニバスケットボール大会で、女子の森岳MBCが優勝、湖北が準優勝し、1月6日から9日に開催される第46回全県ミニバスケットボール交歓大会兼第40回秋田県スポーツ少年団大会への出場を決めております。

山本中学校野球部が11月3日から5日に大館樹海ドームで開催された第9回秋田県中学校秋季軟式野球大会に3年連続の出場で2連覇を達成し、同じく山本中学校女子バスケットボール部が第48回秋田県中学校秋季バスケットボール大会で2年ぶり4回目の優勝を果たしました。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

9月17日に「伝統芸能の祭典 in みたね」の昼の部が山本ふるさと文化館で開催され、志戸橋番楽、向達子番楽、中館番楽など町内外の団体が出演、多彩な芸能や演奏が披露されました。夜の部は、会場を三種町農村歌舞伎会館に移し、森岳こども歌舞伎、森岳通り音頭、森岳歌舞伎が登場し、日ごろの稽古の成果と長年にわたって培った表現力を発揮し、客席から大きな歓声と拍手が送られていました。

10月21日・22日開催の第12回三種町町民祭文化部門では、小・中学生による図画、習字、工作などの作品展示や書道、写真、手芸、俳句などの一般作品、生涯学習作品、芸術文化協会作品など合わせて1,788点の展示がありました。ステージ発表では、生涯学習・芸術文化協会加盟団体や高校生漫オコンビ「D&C」など18団体の発表が行われ、大いに盛り上がりおりました。

また、スカルパ野球場のリニューアルを記念して行われたスピードガンコンテスト「スピードキング」では、延べ100人がエントリーし自慢の腕を競い合いました。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

第72回国民体育大会「愛顔<sup>えがお</sup>つなぐえひめ国体」の弓道少年女子遠的団体の部において、山本中出身で秋田北鷹高校3年の石川美帆さんが秋田県チームの一員として初優勝を果しました。今後の活躍を期待いたします。

平成29年度ラジオ体操優良団体等表彰の個人の部において、近藤末吉さんが東北地方表彰を、斉藤芙美子さんが秋田県表彰を受賞されました。お二人とも永年、地区のおはようジョギング体操指導者として地域住民の健康維持とラジオ体操の普及に多大な尽力をされました。

次に、11月9日に茨城県つくば市で開催された第58回全国スポーツ推進委員研究協議会茨城大会において、畠山篤美さんがスポーツ推進委員功労者として全国スポーツ推進委員連合表彰を受賞されました。永年の活動が認められ、地域スポーツの普及振興に貢献しており、今後の活躍に期待を寄せております。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。ありがとうございました。

議長（金子芳継）

町長の行政報告を終わります。

日程第5．議会運営任委員長より所管事務調査について報告を求めます。議会運営任委員長。

議会運営（宮田幹保）

委員長 本委員会が実施しました所管事務調査につきまして、調査結果をご報告いたします。

調査事件及び調査の経過につきましては、あらかじめ配付しております委員会調査報告書のとおりとなっております。

3調査の結果または概要、意見につきまして、ご報告いたします。

1、三種町議会委員会条例の一部改正について。

ことしの6月に開かれました第2回臨時会におきまして、次期改選から議員定数を16とする三種町議会の議員の定数を定める条例の一部改正案が可決されました。

このことから、議会常任委員会の構成についても見直しを行い、教育民生常任委員会及び産業建設常任委員会の委員定数を各1人減とするため、三種町議会委員会条例の一部を改正する関連議案を提出いたします。

2、三種町議会会議規則の一部改正について。

三種町議会会議規則第62条は、同法第54条を準用し、一般質問の回数は3回までであり、3回を超える発言は議長の発言許可の運用とすることを規定しております。

この回数制限は、一般質問を一括質疑方式で行うことを前提としている規定であります。本町議会は一括質疑方式と一問一答方式を併用しているため、この回数制限はなじまないものであると考えます。

このことから、実務に即した見直しを行い、一般質問の回数制限を撤廃

するため、三種町議会会議規則の一部を改正する関連議案を提出いたします。

3、予算決算委員会の適法化について。

予算決議案につきましては、各常任委員会に分割付託し、連合審査において総括審査するという方法で実施してきましたが、行政実例や三種町議会会議規則に照らし合わせてみると適正な方法ではありませんでした。

このことから、平成30年3月定例会からは予算決算特別委員会を設置し、予算決議案を付託、審査するという方法に改めたいと思います。

なお、特別委員会の審査日程については、別紙を基準といたしたいと思っております。

以上で、議会運営委員会調査報告を終わります。

議長（金子芳継）

議会運営任委員長報告を終わります。

なお、本調査報告につきましては、既に報告・質疑済みであることから、質疑を省略いたします。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終了します。

日程第6、広報公聴常任委員長より所管事務調査について報告を願います。広報公聴常任委員長。

広報公聴（大澤和雄）

常任委員長 本委員会が実施しました所管事務調査につきまして、調査結果をご報告いたします。

調査事件及び調査の経過につきましては、あらかじめ配付しております委員会調査報告書のとおりとなっております。

3調査の結果または概要、意見につきまして、ご報告いたします。

本委員会は、平成29年9月定例会におきまして報告しましたとおり、議会運営に対する町民の声（意見や要望・質問など）を議会広報誌等で公募する広聴制度を創設することについて協議を重ねてまいりました。

新たな広聴制度の必要性と実施するとなった場合の方法等について検討を重ねた結果、別添の要領のとおり「三種町議会への意見・提案」を創設し、実施するのが適当であるとの結論に至りました。

ただし、本制度については、実施以後も社会情勢に合わせた検証と改善を行い、ブラッシュアップしていく必要があると考えております。

以上で、広報公聴常任委員会調査報告を終わります。

議長（金子芳継）

広報公聴常任委員長報告を終わります。

なお、本調査報告についても、既に報告・質疑済みであることから、質疑を省略いたします。

以上で、広報公聴常任委員会委員長報告を終わります。

日程第7．請願・陳情等、常任委員会付託の件を議題といたします。

今期定例会までに受理し、常任委員会に付託する請願・陳情は、お手元



に配付しております請願・陳情文書表のとおりであります。

なお、朗読は省略いたします。

請願第1号及び請願第2号の紹介議員である伊藤千作議員及び大澤和雄議員より請願内容の説明を求めます。大澤和雄議員。

1 番 ( 大澤和雄 )

私から2つの請願について説明をさせていただきます。

まず初めに、米の生産費を償う価格下支え制度を求める請願についてであります。

生産者米価は、前年よりは若干上昇しているものの、いまだ生産費を下回る状況であります。そしてまた、30年産米からは農業者戸別所得補償制度によるいわゆる10アール当たり7,500円、この交付金の廃止が打ち出されるとともに、平成30年から政府による生産調整廃止など、米価の不安定要因となっております。

こうしたことから、米の不足払いなどで生産費を償う米価下支え制度を確立することを求めるものであります。

次に、種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願についてであります。

さきの通常国会で主要農作物種子法がその廃止法が成立しました。この種子法は、国や都道府県の種子に対する公的役割を明確にし、稲、麦、大豆の原種、原々種の生産、優良品種指定のための検査などを義務づけることにより、都道府県と農業協同組合が協力し、地域に合った優良銘柄を多く開発し安価に販売するなど、農民の生産・販売活動に大きな役割を果たしてまいりました。

しかしながら、この主要農作物種子法が廃止されることにより、都道府県の取り組みが後退するのではないかと懸念されております。また、種子法の廃止で、いわゆる種子を民間企業に委ねた場合、改良された新品種に特許がかけられ、農家は特許料を払わなければ種子が使えなくなることが強く懸念されております。

以上のことから、都道府県の取り組みが後退することのないよう、予算措置等を確保を行うこと。また、地域の共有財産である種子を民間に委ねることのないよう対策を講じるよう求めるものであります。

以上であります。

議長 ( 金子芳継 )

大澤議員の請願内容の説明を終わります。

ただいまの説明に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議会運営委員会において、請願第1号及び請願第2号は産業建設常任委員会に、陳情第9号及び陳情第10号は総務常任委員会に、陳情第11号

及び陳情第12号は教育民生常任委員会に付託することにしておりますが、これにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、請願第1号及び請願第2号は産業建設常任委員会に、陳情第9号及び陳情第10号は総務常任委員会に、陳情第11号及び陳情第12号は教育民生常任委員会に付託して審査することに決しました。

日程第8. 報告第10号から議案第100号までの件を一括して議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 ( 三浦正隆 )

それでは、提出議案につきまして、ご説明申し上げます。

今期定例会の提出議案は、専決処分報告1件、条例の新規制定、一部改正及び廃止に関する議案11件、平成29年度一般会計及び各特別会計等の予算の補正に関する議案8件、合わせまして20件でございます。

初めに、報告第10号の専決処分報告については、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された事項について専決処分をし、同条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

去る10月29日、役場農政庁舎前駐車場において発生した公用車の接触事故により、相手方車両に損害を与えたことから、その被害の状況に応じて損害賠償額を定め、和解したものでございます。

次に、議案第82号、三種町秋田県営土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の制定については、土地改良事業が実施された受益地において、補助金返還に相当する行為がなされた場合の特別徴収金の徴収について、必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第83号、三種町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明いたします。

改正内容につきましては、秋田県人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員の勤勉手当の額を改定し、あわせて条例全般にわたり字句の整理等を行うものであります。勧告における給与等の改定の考え方は、地方公務員法の規定に基づき、国及び他の地方公共団体職員の給与との均衡の確保、民間給与水準との整合性の確保等を考慮することを基本とし判断されたものであります。

主な改正内容であります。一部改正条例第1条では、ことし12月期に支給された一般職の職員の勤勉手当支給割合を現行の「0.8月」から0.05月増の「0.85月」としております。

また、第2条では、平成30年4月1日以降の勤勉手当について、第1条により引き上げる0.05月分を、6月期と12月期に0.025月分

ずつ振り分け、それぞれ「0. 8 2 5月」に改めるものであります。

次に、議案第84号、三種町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正については、一般職の任期付職員の期末手当の支給割合を、一般職の職員の勤勉手当と同様に引き上げるものであります。なお、一般職の任期付職員の採用は、現在行っておりません。

次に、議案第85号、三種町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正、議案第86号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正及び議案第87号、三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正は、町特別職、教育長及び議会議員の期末手当の支給割合を一般職の職員に準じ、改定するため提案するものであります。

改正内容は、町特別職、教育長及び議会議員ともことし12月の期末手当の支給割合を、現行の「1. 5 2 5月」から0. 0 5月増の「1. 5 7 5月」とするものであります。また、平成30年4月1日以降の期末手当については、今回引き上げる0. 0 5月分を、6月期と12月期に0. 0 2 5月分ずつ振り、6月期を「1. 4 7 5月」に、12月期を「1. 5 5 月」にそれぞれ改めるものであります。

次に、議案第88号、三種町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、雇用保険法等の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、非常勤職員の育児休業の対象となる子の範囲の拡大と職員の育児休業の再承認等に係る要件緩和を図るため、必要な規定整備を行うものであります。

次に、議案第89号及び議案第90号の2件については、選挙管理委員会における協議の結果を踏まえ、町選挙の執行に係る条例の廃止及び一部改正を行うものであります。

まず、議案第89号、三種町記号式投票に関する条例の廃止についてご説明いたします。

町長選挙につきましては、本条例の定めにより、投票日当日の投票を、あらかじめ候補者の氏名が印刷された投票用紙に「○」を記載する記号式投票により執行されているところではありますが、最近の選挙では、一般的な記名式の投票により行われる期日前投票が全投票者数の半分以上となっている現状に鑑み、町長選挙の投票方式を記名式投票に一本化するため本条例を廃止するものであります。

次に、議案第90号、三種町選挙公報の発行に関する条例の一部改正についてご説明いたします。

町長選挙及び議会議員選挙においては、本条例に基づき選挙公報の発行が行われているところではありますが、配布期間に限りがあることなどから、郵送等による各世帯への配布が困難であると選挙管理委員会が認めるときは、新聞折込みその他これに準ずる方法によって配布を行うことがで

きるとする規定を追加し、あわせて配布期限を現行の「選挙の期日の前2日」から「選挙の期日の前日」に見直しするものであります。

次に、議案第91号、三種町農業委員会の委員の定数等に関する条例の一部改正については、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会委員の選出方法が、これまでの選挙制及び議会、団体からの推薦による選任制から市町村長の任命制に改められたことを受け、任命制による委員の定数を定め、選挙に関する規定を削るものであります。

次に、議案第92号、三種町営住宅の設置及び管理に関する条例及び三種町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、地方分権改革に伴う公営住宅法及び関係政省令の一部改正等に伴い、本条例中で引用する法令の条項名の改正等を行うものであります。

続きまして、議案第93号から第100号までは、平成29年度一般会計及び各特別会計の補正予算に関する議案であります。

議案第93号、一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ8, 992万4, 000円を減額し、予算総額を103億7, 934万5, 000円とするものであります。

初めに、歳出の主なものからご説明いたします。

人件費であります。議会費から教育費までの関係各款で、給与改定及び職員退職手当負担金の負担率の変更による増減を計上した結果、総額5, 457万2, 000円の減額計上となっております。

総務費の財産管理費におきましては、本庁舎屋上の防水工事費237万2, 000円を計上したほか、企画振興費では、生活バス路線等維持費補助金324万2, 000円を増額計上し、電子計算費におきましては、障害者自立支援給付及び社会保障・税番号制度整備事業等のシステム改修負担金267万6, 000円を計上しております。

民生費の国民健康保険費におきましては、保険基盤安定負担金等の見込みにより国民健康保険事業勘定特別会計繰出金2, 825万4, 000円を計上したほか、介護保険費では、システム改修に係る介護保険事業勘定特別会計繰出金98万円を増額計上しております。

後期高齢者医療費におきましては、後期高齢者広域連合負担金の確定により649万2, 000円を増額計上したほか、保険基盤安定負担金の確定により後期高齢者医療特別会計繰出金108万7, 000円を減額計上しております。

児童福祉総務費におきましては、出生者数の見込みにより、赤ちゃん誕生祝金190万円を増額計上しております。

衛生費の母子保健費におきましては、見込みにより未熟児養育医療給付費171万3, 000円を増額計上しております。

農林水産業費の農業振興費におきましては、農業法人・集落営農の組織化を支援する農業経営力向上支援事業補助金40万円を計上したほか、林業総務費では、新たに県の補助事業で実施するナラ枯れ被害木伐倒駆除業

務費180万円を計上しております。

土木費の土木総務費におきましては、利用者の増加見込みにより住宅リフォーム助成事業補助金500万円を増額計上しております。

また、道路橋梁維持費では、今後見込まれる除雪関係経費7,484万3,000円を追加計上したほか、社会資本整備総合交付金事業の内示を受け、道路補修関係事業費6,100万円、除雪機械購入費2,610万円、増沢三ツ石線道路改良負担金608万円をそれぞれ減額計上しております。

また、住宅管理費では、町営住宅屋根改修工事費の確定により229万9,000円を減額したほか、住宅建設費では、社会資本整備総合交付金事業の内示により、千刈田住宅及び大町住宅それぞれ2戸分の建替事業費7,847万3,000円を減額計上しております。

消防費の常備消防費におきましては、能代山本広域市町村圏組合負担金482万6,000円を計上したほか、非常備消防費では、行方不明者捜索活動や大雨災害の発生等による警戒活動などの出動機会の増加により、消防団費用弁償301万円を増額計上しております。

教育費の小学校管理費におきましては、道徳教科書の改訂による教科書・指導書等購入費119万5,000円を計上したほか、小学校一般修繕として下岩川小学校漏水修繕、浜口小学校遊具修繕費など、総額56万8,000円、改修工事費として、森岳小学校天井改修工事51万5,000円を計上しております。

また、体育振興費におきましては、早期取り組みによりさらなる参加意欲の高揚を図るため、チャレンジデー実行委員会補助金91万8,000円を増額計上しております。

災害復旧費におきましては、去る7月16日・23日発生の豪雨災害により被災した山本地域の災害復旧工事費250万円のほか、農家個人で復旧するための復旧支援事業費補助金等、総額730万円を計上しております。

公債費におきましては、長期債の借入利率見直し等により1,827万3,000円の減額計上となっております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は交付決定により40万2,000円を増額計上しております。

国庫支出金の民生費国庫負担金におきましては、保険基盤安定負担金の見込みにより428万円を計上したほか、土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金の内示により、道路補修事業分7,177万6,000円、住宅整備事業分3,340万5,000円を減額計上しております。

県支出金の民生費県負担金におきましては、国保保険基盤安定負担金2,069万4,000円の増額と後期高齢保険基盤安定負担金の減額を計上したほか、農林水産業費県補助金では、新たに農業経営力向上支援事

業費40万円、ナラ枯れ重点地域防除強化対策事業費127万5,000円を追加計上しております。

基金繰入金におきましては、収支調整のため財政調整基金より7,214万2,000円を繰り入れし、町債の土木債におきましては、社会資本整備総合交付金事業の内示等により総額8,600万円の減額計上となっております。

続きまして、議案第94号、国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2,716万7,000円を追加し、予算総額を27億9,278万3,000円とするものであります。

歳入では、県補助金の交付決定により福祉医療基盤強化補助金108万7,000円を減額計上したほか、一般会計繰入金では、保険基盤安定対策分等の見込みにより総額2,825万4,000円の増額計上となっております。

歳出では、諸支出金におきまして、過年度第三者納付金還付金を計上し、予備費を増額調整する補正予算となっております。

次に、議案第95号、後期高齢者医療特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ108万7,000円を減額し、予算総額を1億7,552万7,000円とするものであります。

保険基盤安定負担金の確定により、歳入では一般会計繰入金を、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金をそれぞれ108万7,000円減額する補正予算となっております。

次に、議案第96号、公共下水道事業特別会計補正予算及び議案第97号、農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、歳出において、給与改定による人件費と料金徴収事務の負担率変更に伴う増額分を計上し、予備費を減額調整する補正予算となっております。

次に、議案第98号、介護保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ195万9,000円を追加し、予算総額を28億8,422万1,000円とするものであります。

歳入では、介護給付費負担金の国・県負担金を組み替え計上したほか、介護保険システム改修に係る国庫補助金97万9,000円と一般会計繰入金98万円を増額計上しております。

歳出では、町村電算システム共同事業組合負担金195万9,000円を計上したほか、保険給付費におきましては、見込みにより施設介護サービス給付費と居宅介護サービス計画給付費等の組み替え計上する補正予算となっております。

次に、議案第99号、衛生処理事業特別会計補正予算は、給与改定による人件費の増額分を予備費調整する補正予算となっております。

最後に、議案第100号、水道事業会計補正予算は、収益的収入におきまして、料金徴収事務受託収益等135万5,000円を増額計上したほか、過年度の水道事業会計経理の誤り等により長期前受金戻入益7,23

0万7,000円、過年度長期前受金収益化不足額3,100万2,000円を減額計上しております。収益的支出では、消火栓修理費58万4,000円など、見込みにより増額計上したほか、経理修正分として過年度損益修正損1億6,978万8,000円を増額計上しております。

資本的収入及び支出におきましては、鶴川地区水道管布設替工事の本年度事業実施が見送られたことにより、関係事業費を減額する補正予算となっております。

以上が今期定例会に提出する議案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議のうえ適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。議案説明といたします。ありがとうございました。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議、採決については15日に行います。

日程第9．一般質問を行います。

順次発言を許します。5番、清水欣也議員。

5番（清水欣也）

おはようございます。

きょうの私の質問は、大規模養豚場の新設に関するのではなくて、町の農家経済に肉用牛を主とした畜産経営を導入する、そういうことへの支援策を検討してはどうかという質問でございます。

我が町の畜産対策には、町が主体的に取り組むべきこれといった施策がほとんどありません。三種町の農業生産全体に占める畜産産出額の比率を見ますと、一定の割合は認められるんですけども、それは県外からの大規模資本による養豚事業の産出額が大きく影響しているためであって、肉用牛を中心とした町の畜産経営産出額というのは、米や畑作等に比較して極めて少ない状況にあります。

この結果は、町の畜産振興対策の手薄さと無関係ではないように思うのであります。また、その対策の低調さの影響というのは、町営の放牧場の草地の荒廃ということにもあらわれているのではないかと思います。

米の需要が減っていく中であって、転作は今後もふえると見込まれるほか、ますます複合経営の必要性が高まると考えられることから、生産調整見直し後においても、耕畜連携などによって畜産の振興を図ることは、米の適正生産を促す上でも有望な選択肢となり得るのではないかと、そう思うのであります。

そこで、我が町でも畜産の振興とその促進に力を入れるべきではないか、そう思って、次の点について質問と提言をしたいと思っております。

まず、1つは、生産調整の見直し後を見据えて、生産拡大を初めとした我が町の畜産振興の形、それから、新たな担い手の発掘、そういうことなどを積極的な事業施策とそのための農家への支援制度、そのことの立案に今後着手してはどうかという質問であります。

米と畑作については、町主体主導の施策としては一通りの対応をしてきていると私は認識しております。町は、次のステージとして、農業戦略を切り開くべきだと思います。その戦略分野は何か。それは畜産ではないか、そう思いますが、いかがでしょうかというのが1つの質問でございます。

もう一つは、町営の放牧場の草地を早急に改良すべきだという質問であります。

現在、町営放牧場は、3地区のうち、大沢地区の牧場だけが今利用されております。ところが、その大沢牧場の草地は、前回の改良整備から20年以上もたっております。そのために雑木や家畜に食害を及ぼすような雑草等がいっぱい生えておまして、およそ牧草地とは言えない状態にあります。そのため、今、放牧牛の栄養不足が心配されている状態にあるのです。

この件に関して、先日、藤里町の大野岱牧場を視察をまいりました。ここはすばらしい草地で、牧場でございました。うらやましい限りでございました。大沢牧場も年次計画によって早急に草地改良を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

この2つがきょうの質問でございます。以上でございます。

議長（金子芳継）

5番、清水欣也議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

5番、清水欣也議員のご質問にお答えいたします。

我が町の畜産産出額は平成27年度推計で16億4,000万円あり、農業産出額の約23%を占めております。そのうち、養豚の産出額が9割弱、それから、乳用牛が約1割を占めております。第2次三種町総合計画にも畜産振興を掲げているとおり、畜産は我が町にとって重要な産業と考えております。

現在、町が実施している支援としては、主なものとして、県単事業である農業夢プラン事業への協調助成の町独自のかさ上げや畜産クラスター協議会としての中心的経営体への支援などがあります。

畜産業を取り巻く状況は、養豚と養鶏を中心に大規模化、企業化が進んでおります。また、TPPやEUとのEPAの問題など国際情勢も刻々と変化しております。町としても畜産農家が安心して営農活動ができるように、今後、支援策を検討してまいりたいというふうに住じます。

次に、大沢牧場の草地改良についてですが、現在の牧草状況は決してよいとは言えず、利用する肉用牛繁殖農家には大変なご不便をおかけしております。大沢牧場の利用状況につきましては、畜産農家の減少を受けまして年々減少をしており、最近では2農家のみの利用となっております。しかし、利用している2農家ともまだ若く、今後も増頭の意欲もあることか

ら、畜産業の振興や農家の飼料費、それから、労働負担の軽減の観点からも公共牧場の重要性は十分に承知しているところでございます。

ただ、現在の大沢牧場は慢性的に赤字が生じておりまして、また、大規模草地更新を行う場合、事業費が大きいことから、町の財政計画や公共施設再編実施計画との整合性を考えながらの検討が必要と考えております。

今後、事業実施要件に合致する事業の調査や指定管理の可能性も視野に入れながら、計画的に草地更新が実施できるよう関係機関と協議・検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

5番、清水欣也議員の再質問を許します。5番。

5番（清水欣也）

私が今、町で取り組む主体的な事業というのはほとんどないと言いましたけれども、この観点でちょっと説明をいたします。

合併から12年たちました。その関連予算が、今、夢プランの話もありましたが、それは単発でありまして、継続的に行っている予算というのは300万円だけあります。それも一般財源で200万円、これがずっと12年間続けられてきたわけでありまして。これを農業予算と比較してみますと、その他の畜産以外の農業予算と比べますと、約0.4%なんです。1%にまでも満たない。そういう予算配分になっております。農業費はご存じのとおり6億円が計上されております。林業費で1億2,000万、そのうちの肉用牛の分というのは約300万、そうすると、これは0.4%になるんです。非常に我が町としては力を入れているというけれども、この予算面から見てもいかに畜産振興対策が少なかったかというのはわかるわけでありまして。

それから、今予算の面で申し上げましたが、これを産出額で申し上げますと、これは農林水産省の東北農政局の調べのようですけれども、約これも4%。肉用牛で0.42%、畜産全体で22.9%という、これは平成27年の市町村別調査でございますけれども、そういう結果が出ているわけでございます。非常に少ない。

ところが、町の総合計画を見ると、今回も、これは29年度から38年度、第2次総合計画ができ上がりましたけれども、それを見てもいろいろな対策が出てくるわけですよ。例えば肉用牛の繁殖、肥育技術の向上支援、優良品種牛の導入・育成支援、堆肥の有効活用の推進、畜産経営体強化の推進、病気予防・衛生管理の徹底、家畜排泄物法の徹底、いろいろな、これを基本施策とするということでございます。

全く、こんなに力を入れようとしているのに、これほどの実績かということなんです。そこで、これは第1次計画もありました、総合計画の。これも全く大体同じような形の方針なわけですよ。

それでは、これをどうするのか。実施計画があるのかというと、実施計

画にも載っていない。というより、実施計画がそもそもないんですよ。これで、この関連でちょっと一つ質問をしたいんですけども、総合計画の実施計画というのは作成しないんでしょうか。それを一つ質問したいと思います。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（眞川信一）

お答えします。

第2次、町の実施計画を先ほど申し上げましたけれども、実施計画に実際はないということです。企画サイドのほうで実施計画に関してはローリング等をしていながらやっているわけですし、今回の後期計画でもそれがまず載っていない場合はありますけれども、毎年度ローリングしていくような形になりますので、要望、需要があれば、実施計画にこだわらずに事業化していくということも可能ですので、そういうふうな方向で対応していきたいと考えております。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

総合計画では実施計画を立てることになっているんですよ。基本計画と、それから、実施計画を立てることになっているんですよ。3年ごとの実施計画を立てることになっているんですよ。ですから、私、実際に私らのほうの畜産対策はどうなっているか、実施計画を探しても出てこない。これは総合戦略で間に合わせているんですね、我が町では。総合計画の実施計画を、この間の総合戦略、あれは5年間の計画ですけれども、あれでこれに間に合わせているんですよ、実際は。ところが、その総合戦略にも、この基本計画のほうの並べたこれについては、総合計画についても実施計画がない。ですから、言ってみればほとんどないんです、我が町には。

ということで、これはもっと、基本計画でこのように示すのであれば、もっと畜産対策を進めるべきではないかというのが私の質問であります。いかがでしょうか。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（眞川信一）

お答えします。

現在の個人でやっている肉用牛の肥育農家、2戸ほどあると記憶しております。その2戸の農家と、ほかにもおるかと思っておりますけれども、増頭したい、規模をふやしたいといった場合に、やはり町としてできることは応援してやるべきだというふうには考えております。

議長（金子芳継）

5番。

5番 ( 清水欣也 )

私の質問は、その話は、2戸の農家の話は後の質問です。

最初の質問は、つまり、これからは我々の農業戦略というのは、この次の我がほうの農家の戦略というのは畜産じゃないかと思うわけですよ。その理由は何かという、要するに、これからというのは耕畜連携が目玉になってくるんじゃないかと、そういう気がいたします。複合経営の重要性とか、耕畜連携だとか、これから畜産の形、畜産と農家の一般耕種農家との関連が、これが非常にその連携を保つ形で進んでくるんじゃないかと、そういう気がするんですよ。

そういう意味で、これはひとつ、2農家じゃなくて、私たちの農業戦略というのは、もっと新しい分野に今度入っていくべきじゃないかと。そういう意味で、私はこれからの町の畜産を振興すべきじゃないかと、こういう意見なんです。それに対するお答えをいただきたいということなんです。

議長 ( 金子芳継 )

町長。

町長 ( 三浦正隆 )

今、清水議員がおっしゃられることも大変ごもっともだというふうに思っています。というのは、耕畜連携、特に本町の場合には、JAさんが主体になっておりますけれども、細越農場さん、180頭の乳牛をやっております。そこで出ました堆肥、相当なトン数が出るわけでありまして、そちらのほうはちょっと限定で、JAさんの組合員という限定はありますが、町内の農家さんに配布といいますか、格安でと、ちょっとそういうふうな話をされておりましたけれども、お安く配られているというようなことでありまして、大変結構なことだなど。農地の地力回復のためには大変結構なことだなどというふうに思っています。

議員のおっしゃる耕畜連携というのは、多分そういうことだろうというふうに思っておりますけれども、これはそのほかにも、先般、新潟、山形で養豚業をちょっと視察しましたけれども、その際にもやっぱりそういう話も出ておまして、耕畜連携というのは、牛のみならず、豚、鶏等もいろいろ関係があるものだなというふうに私は理解しています。

議長 ( 金子芳継 )

5番。

5番 ( 清水欣也 )

細越牧場の固有名詞出ましたので、申し上げますが、今、細越牧場と農協とタイアップして、堆肥の製造に提携をしているんですけれども、実際は細越牧場の堆肥だけでは足りない。農協では、今、組合員以外の農家には堆肥は提供していない、足りなくて。もっとももっといろいろ畜産が発展しますと、それが、農協とのもっと規模を拡大した連携ができるんじゃないかというのが一つあるんです。

それから、もう一つは、今、皆さん、おわかりだと思いますが、WCSという、稲発酵粗飼料という、これが今脚光を浴びてきているんですけども。今、要するに、稲を途中まで栽培して、それを刈って、それを発酵させて粗飼料にするという、この取り組みが今非常に盛んになってきているんだそうです。

例えば、今ある三種町の畜産農家も既に大潟村の農家と契約をして、そこから稲わらとか粗飼料を提供してもらっているという、そういう話があるんですよ、既に。私、農家に行って聞いてきました。非常に助かっていると。粗飼料を生産するほうは10アール当たり交付金が1万3,000円とか入るんじゃないですか。そういう制度がある。そういうものが今これから盛んに行われてくるだろうと。これが、耕種農家と畜産農家とが連携をした形というのがこれから主流になってくるんだというのが今の畜産の流れなんだと思うんですよ。

それも含めて、今、畜産クラスターの話が、町長、ありましたけれども、そういう制度もみんな入れた形で、一度、我が町の畜産対策というものを、一回、我が町の畜産振興の形をちょっと検討してみたらどうかというのが私の提案なんです。そういう意味で、それだけじゃなくて、我が町の畜産は今こういう状態だから、それプラス、こうしたほうがいいんじゃないか、それひとつ検討して、我が町の畜産振興の形というものを描いてみてはどうかというのが私の提案ということなんです。いかがでしょうか。

議長 ( 金子芳継 )

町長。

町長 ( 三浦正隆 )

今清水議員がおっしゃったWCS、これはホールクロップサイレージというんだと思いますけれども、実はこれも本町では、再生協議会のほうでは補助金を出しているんですが、なかなか面積がふえなくてちょっと困っているところでもあります。

大潟村さんのそういう施策も話は聞いておりますけれども、そういう意味で、よその市町村の、特に私が注目しているのは横手市の農業産出額に占めるいろいろな割合なんですけれども、米だけに頼らないで、果樹あり、野菜あり、畜産も、肉あり、乳用牛あり、豚ありと、いろいろな非常にバランスがとれているなというふうに思っております。

そういう意味で、議員のおっしゃる趣旨はよく理解しておりますので、ひとつ本町でも、農家数は少ないわけでありまして、そういうデザインをしてみたいなと、検討してみたいなというふうな気持ちであります。

議長 ( 金子芳継 )

5番。

5番 ( 清水欣也 )

それじゃあ、2番目の問題になります。

今度は具体的な話ですけれども、2番目の大沢牧場の現状というのは、一度、私がいろいろ言ってもわからないと思うので、町長でも、一度、あの牧場へ一回視察に行っていただけませんか。それをひとつ質問いたします。

議長（金子芳継）  
町長。

町長（三浦正隆）

実は、三、四年前に既に大沢牧場は見ておりました、ちょっと私もびっくりしました。最初の入り口のところで、畜舎がある、そこを歩いていくわけですけれども、牧場という、私はなだらかな丘にきれいに、それこそ巻いているような、牧草地が、巻かれたロールになったものがあるようなところを想像していたんですが、波うったような形の、それから、沢もあったりして、それから、大分牧草以外のものもたくさん生えていまして、そういうものも食べるんだろかなとは思ってききましたけれども。そういう意味では、自分の思い描いていた北海道とか岩手県とかの牧場とちょっとイメージが違ったということは、そういう感じはしておりました。

議長（金子芳継）  
5番。

5番（清水欣也）

ぜひ、大野岱牧場等において、一度、我が町の牧場はどういう状態か比較して、ぜひ見ていただきたいと思います。大野岱牧場へ行ったら、素晴らしいですよ。ずっと遠くのほうに牛が草をはんでいるわけですが、その情景なんて、まさに牧歌的で物すごく素晴らしい牧場でした。綿羊もいます。

大沢牧場に帰りますと、私も一旦、あそこを視察しまして、これをやる、草地を開発するとすれば結構な金も掛かる。だけれども、今の2農家で、果たしてその費用対効果の話になりますけれども、大丈夫だろうか私も考えました。一番問題になるのが、いわゆる後継者の問題、それから、大規模、規模拡大の問題、この2つでした。

そうしたら、1つは、「いや、私の息子がいる。息子がやると言っている」と。それから、「自分もまだ若い。だから、後継者問題について何も問題ない」。2人ともそうおっしゃる。もう一つは、規模拡大はどうするんだ。「これを倍にしたい。倍に増頭したい」と言うんですよ。今あそこは放牧地が30ヘクタール、それから、採草地が20ヘクタール、皆で50ヘクタールあるんですよ、大沢は。十分に倍に増頭できる、そういう話でした。だから、ぜひ、この草地を改良していただいて、増頭計画を達成したい、こういうような話でした。

それだけじゃなくて、じゃあ、ここを整備した場合に、ほかの人がその利用をする人がいるか。必ず出てくると思う。そのためには2つの条件が

あるんですよ。1つは草地、2つ目は牛舎だそうです。これが条件が整えば必ずやる人が出てくる、そういうお話でした。

ということで、あそこをひとつ何とか、町長、あそこを整備すれば、あそこを出発点にしていろいろな形が私は発展していくんじゃないかと、そう思います。

とにかく、あそこは今大変なんです。じゃあ、そうすれば、今、草が足りなければどうするか。自分が飼料を買って与えているわけですね。そういう状況なんです。ですから、何とかあそこを、2業者だけじゃなくて、これからの発展の起点にするという意味においても、あそこの草地は私は復活すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）  
町長。

町長（三浦正隆）

さっき、多分この2軒の農家というのは繁殖農家だと思うんですね。（「そうです」の声あり）肥育農家さんではなくて、繁殖農家で、この前も県内の競りで140何万円ですかね、最高値がついたという。子牛ですね。かつて子牛は1頭40万円ぐらいだったと思いますが、大体今通常で倍の80万円台が普通だというようなことで、それは全国の農家数が減ってきたことによって需給バランスが変わってきているわけでありまして、大分、金額が高くなることによって採算性もとれてきたというような話も聞いていますし、それから、厩舎で飼うよりは放牧したほうが、し尿の処理だとか、ふんの処理だとか、とにかく輸入する飼料を使わなくてもいいわけですから、非常に農家としては経費が安く済むということで、採算もとりにやすいというふうなことのようでありまして。

いろいろ、そういうことも聞いておりますので。町内の2軒のためだけにというのではなくて、町の施策として一つの方向性を決めながらやっていきたいなと思っています。

あわせて、実は、今せっかく議員のほうからご指摘もありましたけれども、町内には、養豚業もありますし、それから、乳業をされている方もあります。それから、比内鶏の飼育も結構、結構といっても軒数は2軒か3軒ぐらいなんですけれども、大きくなっていまして、この前、JAさんの中では占める割合も結構大きいような話も聞いておりますので、あわせて、全体的なものも整合性のとれたものを考えていきたいというふうにあります。

議長（金子芳継）  
5番。

5番（清水欣也）

要するに、我が町に適する畜産振興の形を描いてはどうかということなんです。今、繁殖牛の話になりましたけれども、今、子牛が非常に値がいいんだそうですね。今、町長が百何十万と言っておりましたけれども、我

がほうのあそこは平均70万、80万、90万、その辺になっているんですよ。だから、1頭で、10頭飼えば、生産できればどうなりますか。所得上、大変な数字になる。それが今可能な状態になっている。なぜかというと、今、町長がおっしゃったとおり、畜産農家の担い手がだんだん少なくなっていくって、結局、子牛が少ないんだそうですよ。その分高くなっているんだ。この傾向は10年は続くだろう、そういうふうに話しておりました。だから、ぜひ、倍にしたいと、そういう話です。

それと、これが、いわゆる工事費、改良経費なんですけれども、確かにそれは1町歩当たり100万か百二、三十万ぐらい掛かるんだそうです。大野岱牧場に行ってもそういう話でした。ただ、今の2畜産の場合は、100万で抑えられると思うというような話でした。そういうことで、結構金は掛かるんですけれども、ただ、これも一挙に50町歩やる必要はないわけです。逆に、全部一緒にやったら困るわけです。草が生えないですから。だから、ローテーションを組んでやっていく。ですから、金も段階的にかけていくという、そういうようなことでできないだろうかということなんですよ。

そこで考えたのが、これは私が勝手に考えたんですけれども、過疎債、これは適用になるんじゃないですか。課長、どうでしょうか。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（眞川信一）

今後の事業とは関係ないんですけれども、平成8年まで公共育成牧場整備事業でやっていました。これは75%の高率補助でした。裏が過疎であったかどうかはちょっと定かではないんですけれども、いずれ起債を充当しておりました。ですから、今後、もし、草地改良事業をやるとすれば、もし、過疎計画にないのであれば、ぜひ乗せてもらいたいと農林課のほうとしては考えております。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

補助金単独でもいいし、それから、起債単独でもいいし、補助裏の起債でもいいし、要するに、ぜひ、そういうものを駆使してあそこをやっていただきたいと思うわけですよ。

それから、もう一つは、傾斜で、あそこは非常に傾斜地が多いものですから、あそこで牛がはまって大変な目に遭ったのも何回かあるんだそうですけれども、その傾斜がそのままになっていると。あそこを何とかならないかという話もあるんですが、この財源としては、緊急災害のこれを適用なりませんか。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（眞川信一）

大沢牧場の崩落、決壊等については、長年かかって、いつ何時の災害等でいったというふうな事実関係がはっきりしておりません。恐らく、長年に渡って浸食なり、崩壊等、崩落等を行っていたものだと思います。したがって、うちのほうの災害担当のほうにも確認したんですけれども、災害事業でやるかどうかというのはちょっと難しいのではないかと。まるっきりないという話ではありませんでしたので、検討する余地はありますけれども、今現在はそういう状況です。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

いずれ、町長、今、現状説明からいろいろ説明しましたけれども、要するに、今のような財源対策をいろいろ考えれば何とかなると思うんですよ。だから、そういうものを駆使して、ひとつ、この大沢牧場の草地改良に手をつけると、そういう決断をしていただきたいと思います。もちろんローテーションを組んで。

ということで、ひとつ、町長のその決意のほどをちょっとお聞かせ願いたい。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

決意のほどと言われましても、ちょっと何とも申し上げづらいんですけれども。いずれ、あそこは工区が8区になっていまして、「7つだ」の声あり）8つだったと思いますけれども。工区は8区になっていますね。8区をローテーションでやっていますし、それから、財源の使い方も、私もふっと考えたんです、さっきちょっと考えたんですけれども、ふるさと納税なんていうのも、実は黒毛和牛がトップなんですね。（「企業版ですよ」の声あり）ふるさと納税のものを、お金を、ちょっと要綱をまた少し加えて。といっても、これもまた、もしかしたらできるのかなというふうに思っていますので、一気に全部やるというわけにはいきませんが、少しずつでしたら、何かそういう形でできるのかなと、一般の方々の皆様のご理解も得られやすいのかなと思ったりしております。

決意と言われますとちょっと困りますけれども、よい方向に検討していきたいというふうに思っています。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

今、せっぱ詰まっているんですよ、あそこは。あそこは黙っておかれないわけ。じゃあ、来年、どうするんですか。また草が生えてくるわけですよ。悪いことには、ことし、使用料を改正したんですよ。増額したんで



す。それで、俺はあとは知らないという、これはちょっとうまくないですな。だから、要するに、金額を上げたということは、改正したということは、町としての責任を負うという、そういう宣言をしているわけですから。これはそのままにしておかない。だから、私は来年度から直ちに、小さい面積でもいいから、ローテーションを組んで1カ所手がける。そして、あそこの人たちをちゃんとその気持ちにさせて、頑張ってもらう。そういう必要があると思うんですけれども、町長、いかがですか。とにかく黙っておられないんですよ。そういう意味なんです。

議長（金子芳継）  
町長。

町長（三浦正隆）

町のほうとしても、そういう、昨年、料金を改定しました。ことしかな。ことし、前よりもやっぱり赤字なんです。実は赤字なんです。出ていくのは400万、入ってくるのは70万、差し引き330万ぐらいの赤字で、そういう形であって料金改定しましたけれども、やっぱり、そういう地域にそういう施設があるわけでありまして、また、ましてや公共の施設でありますから、整備する方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（金子芳継）  
5番。

5番（清水欣也）

赤字の話をするれば、藤里町なんかは預託を受けているんだ、預託。100頭も。通年経費、管理経費に2,500万円かけているんですよ。管理者1人、作業員3人、これを町で抱えている、人件費も。そして、草地、改良機械、みんな用意しているんです。大きな倉庫の中に。それをみんな入れている。その作業員がその機械を使いながらローテーションを組んで、毎年、毎年、草地改良をしている。2,500万円ですよ。すごいじゃないですか。だから、赤字の話、向こうなんて、まるっきり赤字でしょう。それで、歴史とかあって、一概に比較はできませんけれども、我が町だって、町の放牧場があるんですから、それは草地改良ぐらいしたっていいじゃないですか。町長が言ったように、これが町の施設ですからね。その責任あるんですよ。ですから、これを、一挙には無理ですから、今ふるさと納税の話、しましたけれども、ぜひそれを、その財源を使ってください。

もう一つ、前にも申し上げましたけれども、ふるさと納税には企業版という制度がある。この企業版を使えば、やってくれる、受けてくれる企業がいるかどうかは知りませんが、そういうものをいろいろ考えながら、ぜひ財源を得ていただきたい。

ぜひ、来年度は、ある一定面積をやると、町長、おっしゃってください。でなければ、来年、どうしますか。あのままにしておきますか。

議長（金子芳継）  
農林課長。

農林課長（眞川信一）

私も大沢牧場の現場を見てきました、8月ですけれども。確かにこのままではよくない、緊急性があるというのは重々承知しているつもりです。ただし、町単費全部でやるのであればまた別ですけれども、ある程度の補助がどうしても欲しいということで、充当できる補助事業を今探しているところです。清水議員、ご承知のように、3つほど補助事業があるわけですけれども、なかなか適合するような、条件に合うような事業が今のところございません。大概、ハード事業をやる場合は、何とか計画というソフト計画をつくる必要があります。ですから、事業採択、それから、採択に向けてソフトの計画。その上でハード事業に着手という順番になりますので、来年すぐやれというふうなお話ですけれども、非常に厳しいところがあるというのが正直なところです。

議長（金子芳継）  
5番。

5番（清水欣也）

何回も申し上げますけれども、公共牧場をあのままにしていいいんですかということですよ、早い話が。1町歩で100万でしょう。5町歩で500万ですよ。まず、5町歩やればいいじゃないですか、500万を。もし130万掛かるといったら、4町歩やればいいじゃないですか。そうやってローテーションで。4,000万じゃないですよ、400万、500万の世界ですから。それが何で財源できないんですか。

だって、ふるさと納税のお土産に肉をみんな配っているんですよ。ある畜産農家に行ったら、非常にありがたいと。あのふるさと納税で私のところの肉がいっぱい出ているんだと。それを使ってもいいでしょう、町長。2,500万のうち、3分の1、4分の1でもいいじゃないですか。それを畜産に向けたら、理由立つでしょう。ということですよ。だから、頭を使ってくださいと言っているんですよ。どうですか、町長。

議長（金子芳継）  
町長。

町長（三浦正隆）

今、農林課長が言ったのは、決して、やらないということを使ったわけではありませんが、ひとつ、やるにしても、やっぱりちゃんとしたプランをつくりながら、計画持って、行き当たりばったりじゃなくてやるということです。当然、来年度は骨格予算ということで、年度当初の予算では、新規のものは新しい町長となってからやるということが前提でありますので、当初からというのはちょっと無理なわけでありまして、いずれ、そういう形で、町のほうとしては計画に乗せるような方向で進めてまいりたいというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたし

ます。  
議長（金子芳継）  
5番（清水欣也）  
最後です。  
私は、来年の5月も、町長は三浦さんじゃないかと思っているんですけども、そのつもりで私言っているんですけども。  
町長、我が町の責任ですよ、あそこは。ああやっておけないですよ。もう一回、見に行ってください。あれで、どうして1頭当たり250円とか取って、それはおかしい話ですよ。ですから、ぜひ、来年から変わってください。

議長（金子芳継）  
以上です。  
答弁はいいですか。  
5番、清水欣也議員の一般質問を終わります。  
1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

-----  
午後 1時00分 再開

議長（金子芳継）  
休憩前に引き続き、会議を開きます。  
一般質問を続行いたします。  
16番、平賀 真議員の一般質問を許します。16番。  
16番（平賀 真）  
それでは、私からさきに通告しております3件の質問を行いたいと思います。  
1点目でございます。東京・北海道みたね会の活動実績をお伺いいたします。  
東京みたね会はことしで9回、北海道みたね会は4回目の開催となり、町広報を見ますと盛況であったことがうかがわれます。ふるさと会の活動目標、加入率、これまでの総会の内容、そして、活動実績をお伺いいたします。  
明年は、東京が10回、北海道5回の節目の年になります。会員増、ふるさと発展に貢献しやすい環境を整えるためにも、盛大な交流会を開催すべきではないでしょうか。町の考え方を伺います。  
また、東京初め近郊に在住する奨学金受給生、優秀な学生ですので、将来、町を担う、またはふるさと会のリーダーになり得る人材だと思います。町長の公務や研修等の上京に合わせ、そういった学生との交流会、も

ちろん学生でありますので、お酒等ではなくて、昼食会、会食等を開催してみてもどうでしょうか。

2点目でございます。町に寄せられる苦情、相談・要望、提言等への対応の実態をお伺いします。

日々町民からさまざまな情報が寄せられていることと思います。苦情や相談等多岐にわたると思いますが、職員の対応マニュアル（想定問答）が作成されているのか、お伺いします。

また、近隣トラブル等、当事者同士で解決できない問題に対し、行政に救いを求めてくる町民も少なくないと思います。条例等に抵触しない事案への対応を伺いたいと思います。

3点目でございます。

町職員の健康管理は万全か、お伺いいたします。

町の発展と、町民が安心安全に、そして、健康で心豊かな生活が続けられるのは町職員の双肩にかかっていると言っても過言ではないかと思えます。そのためにも、職員一人一人が健康で常に意欲を持って働ける職場環境が必要であると思います。具体的に、職員の最多残業時間は月何時間に及んでいるのでしょうか。課や係によって大きな差があるのでしょうか。人事は適材適所で行われていると思いますが、特に問題は生じていないのでしょうか。管理職は課員の健康管理にどこまで気を配っているのか、お伺いします。

また、町では職員の能力、意欲を伸ばすためにどのような配慮がなされているのか、あわせてお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

議長（金子芳継）  
16番、平賀 真議員の壇上での質問が終わりました。  
当局の答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）  
16番、平賀 真議員のご質問にお答えいたします。

初めに、東京みたね会・北海道みたね会についてでございますけれども、さきの行政報告でも触れておりますので、重複しないように簡潔にお答えいたします。

東京みたね会の活動目標につきましては、1、会員相互の親睦と会員拡大。2、町との情報交換。3、ふるさととの人的交流。4、観光及び物産展への協力。5、秋田県人会連合会、近隣ふるさと会との人的交流。そして、最後に6番としまして、芸術、文化、スポーツ活動の支援。この6つを目的として東京みたね会は活動しております。

また、北海道みたね会は、1番に、会員相互の親睦と若い会員の拡大。2番目に、町との情報交換などとなっております。

次に、加入率でございますけれども、首都圏及び北海道に在住する三種町出身者の実数は把握できておりませんので、現在、住所のわかる範囲内

でのお答えとなります。東京みたね会は、570人に対しまして出席者320人。北海道みたね会は、70人に対して出席者28人となっております。

次に、これまでの活動実績であります。例年同様でありまして、東京みたね会全体としましては、年1回の総会、そして、その後の懇親会。参加された会員による町の特産品の購入が主なものであります。役員においては、町のPR大使の任務、そして、観光及び物産展への協力、近隣ふるさと会との交流などの実績が報告されております。また、北海道みたね会の活動実績は、会員が少なく、高齢化してきていることもあり、年1回の総会とその後懇親会と、あとは幹部によるPR大使の任務が報告されております。

なお、来年度の節目のみたね会を盛大に開催すべきではないかのご質問でございますけれども、事業主体がそれぞれのみたね会でありますので、今後どのように各みたね会で取り組むのか、連絡を密にして対応してまいりたいと考えております。

次に、町長の上京に合わせた奨学金受給学生との交流会を開催してはどうかのご質問にお答えします。

まず、町では奨学金受給学生を奨学生と称しております。奨学生の名簿などは個人情報でありまして、行政が乱用する、みだりに使うことは禁じられておりますし、また、町の奨学金以外を受給されている、すなわち育英会とかそういった類いがございますけれども、そういう奨学生につきましては把握できておりません。さらに、町の奨学生が実際に居住する住所につきましても町のほうでは把握しておりません。したがって、奨学生との交流会の開催につきましては、限りなく不可能であることをご理解いただきたいというふうに思っております。

次にご質問の2つ目、町に寄せられる苦情、相談・要望、提言等への対応についてお答えします。

まずは、これらのいわゆる広報広聴業務としまして、「町長への提言」での対応があります。町の広報の5月号と11月号に郵便料金受取人払いの用紙を掲載し、気軽に投函できるようにしております。そして、直接私が開封しております。開封後、直ちに、一応フローチャートはつくっております。フローチャートに従いまして、広報担当を通じて関係する課に届けられ、記名されているものにつきましては速やかに直接回答しております。無記名のものにつきましては、本人に回答できませんので、必要に応じて町の広報に掲載するほか、担当からの回答を蓄積しておいて職員間で共有しております。

なお、この件につきましては、今月号の町の広報の「想」というので、私ちょっと書いておりますので、いろいろそういうふうな7年とかの蓄積になります、相当な枚数がたまっておりますけれども、そういうふうにして、いつでも見られるようにしております。

なお、想定問答集は、内容が多岐にわたることから、想定問答集というものは策定しておりません。

次に、自治会を經由しての要望への対応についてお答えいたします。自治会要望につきましては、平成28年度からは、提出期限を区切った書面でのこれまでの一斉提出から、随時受け付けに変更しておりまして、予算の範囲内で優先順位をつけ、軽微な道路補修などについては直ちに対応してまいりました。この関連の予算では8,000万ほど、道路、側溝が大体多いものですから、8,000万ほど用意しております。また、自治会長等会議は旧小学校区単位8カ所で開催しておりまして、課長等も出席させ、膝を交えての懇談で対応しております。いずれにしましても、町民の皆様方の目線で、親切丁寧を心がけ、町民の要望や提言に対応しております。

なお、住民トラブルの相談につきまして、いわゆる民民間のトラブルにつきましては、最近ありませんけれども、役場の業務を超えておりますので、困りごと相談員や人権相談員など、しかるべき相談窓口を紹介しております。

次に、町職員の健康管理に関するご質問についてお答えいたします。

まず、職員の最も多い最多残業時間は1カ月間に何時間に及ぶか。課や係によって大きな差があるのかという点につきまして、平成28年度の実績をもとにお答えいたします。

前段の1カ月当たりの最多残業時間につきましては、選挙管理委員会事務局を兼ねる総務課行政係職員の月150時間が最多となっております。月150時間となっております。これは参議院選挙直前の昨年6月の時間外勤務時間数でございます。選管職員以外の職員では、月101時間というのが最多となっております。

また、後段の課や係によって大きな差があるのかという点につきましては、職員1人当たりの時間外勤務時間数を係あるいは施設単位の平均で見た場合、年間100時間未満の係等が全体の6割となっております。同様に、係ごとの平均の時間外勤務時間が年間100時間以上、そして、200時間未満となっているところが9つの係、係というのは、ある意味、人と言ってもいいかもしれません。職員と言ってもいいかもしれません。年間200時間以上300時間未満が4係、年間300時間以上が1係で、最多は総務課行政係で、平均で1人当たり年間437時間となっております。以上のおおりに、部署によってかなり差がございます。社会情勢や国の施策なども見きわめながら、特定の部署や職員に業務負担が集中しないよう、人員配置や業務分担の見直しを行っているところでありますけれども、公務の性質上、年度途中で突発的に発生する業務も多く、特にことしなんかは災害等、集中豪雨等がありましたので、特に土日毎週のように災害があったことがありまして、特に防災関係の職員なんかは毎週土日つぶして出たというのがありますけれども。それから、選挙があると

か、そういうときは特別な事情がありますけれども、この突発的に発生する業務も多く、事務量の平準化といいますか、ならすのがなかなか思うように進まない状況がございます。

次に、人事は適材適所に行われていると思うが、特に問題は生じていないかというご質問についてであります。

毎年4月の定期人事異動を行うに当たっては、事前に各課にヒアリングを実施しまして、大体、例年1月ごろやっております。実施し、年間の事業計画の進捗状況や事業量の把握を行いまして、また、人員配置に対する要望とか意見も聞きながら、適材適所を基本とした人事を行っております。

また、毎年12月中に全職員から人事異動希望書と職員自身の健康状況や家族の状況などを記載した申告書を提出してもらいまして、本人の希望や家族の介護や子育てといった個別の事情も勘案しながら人事を行っているところであり、特に問題は生じていないものと承知しております。

次に、管理職はその課のメンバー、課員の健康管理にどこまで気を配っているかというご質問についてでありますけれども、部下職員の健康状態や超過勤務の状況を把握することは管理職員の職務であり、日常の勤務の中で、あるいは人事評価の面談などを通じて、心身の不調の把握に努めることとしております。

また、メンタル的な不調の予防と早期発見による適切な対応を図るため、例えばストレスチェックというものも実施しておりますし、それから、課長と職員の個別面談を年1回実施しておりますし、それから、産業医や保健師による健康相談の場を設けまして、課長等には相談しにくい、あるいは専門職に相談したい場合にも気軽に相談できる体制をとっているところでもあります。

次に、職員の能力、意欲を伸ばすための配慮について、ご質問でございますけれども、まず一つは、職員研修制度の充実であります。現在、秋田県町村会が実施する能力開発研修と、東京といいますか、千葉の幕張にあります市町村アカデミー研修を中心に、採用後一定年数を経過した職員やみずから受講を希望する職員全員を派遣しているところでありまして、平成28年度の実績で83名が受講しております。

二つ目としまして、平成21年度から実施している「職員提案制度」がございます。これは、事務事業の効率化・経費削減につながる工夫や町民サービスの向上に寄与する施策などについて、職員の提案を募集し、実施する取組みであります。毎年数件から10程度の提案がありますけれども、職員の自分の業務に対する研究心と行政参加の意欲を高めるきっかけとなっております。

職員の能力・意欲は、住民サービスの向上に直結するものでありますので、今後も組織として職員のやる気呼び起こすようなきっかけや仕掛けづくりの方法について検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

16番、平賀 真議員の再質問を許します。16番。

16番（平賀 真）

それでは、1点目のふるさと会、みたね会の再質問をさせていただきます。

当然、東京も北海道も、主体はもちろん地元、そちらのほうの会で、今、活動目標といいたしめようか、それぞれお伺いいたしましたが、私が盛大にと言ったのは、やはりちょっとこの中で目標が芸術・文化活動支援とかというふうにありましたけれども、もう少し全体に、要は自分の生まれ育ったふるさとを大きな意味でも支援できるような形で、確かに交流も必要なんですけれども、要は、そのためにも節目のときに、芸術・文化ということで内容を見ますと、東京みたね会の場合は、橋本五郎先生の講演と、あと、出身のそういった芸能関係の方が出ていらっしゃるようですが、やはり地元と連綿と続いているさまざまな芸術団体がございまして、こういった節目に、若干費用は掛かるかと思いますが、そういった生のものを、こういった、毎年といえば経費的に大変でしょうけれども、やはり芸術・文化の振興という目標がありますので、そういった実像をその場でやることもいい機会にはなるかと思えます。そういったことも、これは向こうの受けるというか、町が予算を持っていくことですので、そういった形にも含めていただければと思います。

ただ、残念なところが、先般の所管事務調査でもちょっとお伺いしたんですが、ふるさと納税のほう、いろいろな機会にパンフレット等をやったりやっているんですけれども、この570名の方で、実際、先ほどの行政報告で件数、金額出ていましたけれども、この会員の方々からの本当の意味のふるさと納税というか、ふるさとに貢献したい形どのように町では把握しているのか、もしおわかりでしたら、お伺いしたいと思えます。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（相原信孝）

課長

お答えします。

まず、ふるさと納税の件につきましては、再三にわたってふるさと納税制度ができたころからお願いしてまいったところでもありますけれども、なかなか目立った結果は残せていないのが現状であります。ちなみに、今回の東京みたね会においては1名、1万円という残念な結果でございました。

それから、芸術文化団体への支援ということでもありますけれども、こちらから向こうを支援するのではなくて、東京みたね会のほうから何とか支援をお願いできませんかというような形で我々も活動してきているわけなんですけれども、なかなか役員も一生懸命頑張っているんですけれども、対応

できていないと。1年に1回の総会・懇親会を中心として活動しているというような状況でございまして、こちらから押しかけていくような形での、例えば歌舞伎とかも連れてきてほしいと言われたこともあるんですけども、なかなかそういうところまではいけないというのが現状でございます。

議長（金子芳継）  
16番。

16番（平賀真）

ふるさと会、私も合併になってから1回でしたか、議員が国会陳情等を兼ねて、それにあわせた形で1回参加した経験もありますけれども。何か、話を聞きますと、この会に来る人も今回320名の半数、名簿登録上、半分以上の方がふるさとの言葉とお料理、においを嗅ぐため、大変参加している方々が喜んでいるのはわかるんですけども、何となくそれだけで終わってしまっただけは、やはり会の目標、プラス、あくまでも、言いますが、当然、ふるさとを忘れてはいないんですから、でありますので、どうか、私が今こだわっているのは、せっかく来年が10回、5回という節目ですので、我々日本人というのはいろいろな節目、節目を大事にする国柄ですので、どうか途中で補正を組むんじゃなくて、当初予算でこういったふるさと会をやるような形にすると、相手側のほうもことは10回、盛大にやるんだなというふうになると思いますので、ひとつ、そういったところをアピールしながら活動を組んでいただければと思います。何か、間近に迫ってからあれもやろうかなというじゃなくて、そういうことをお願いしたいと思います。

それでは、2点目の苦情相談等ですが、町長の広報も読ませていただきました。本当、丁寧に対応しているのは十分わかっております。なかなか困り事相談、人権擁護の相談日があるようですけれども、なかなか、逆に相談しにくいというのものもあるかと思うんですよ。実は、そういったトラブルを、だったら、民事で裁判とかそういうふうな形に、調停とかに持っていけばという、それもなかなか一町民としてはできない場合があると思います。それでやはり、町長までいなくて、それぞれ所管する担当の課のほうに、窓口のほうに相談に行っている町民もいるやに聞いております。それが、直接受けとった職員が町長まで持っていけるものなのか。果たして、課の中で相談事がとまっているのか。その辺、町長はどういうふうに把握、当然、訓示とかしていると思いますけれども、お聞きしたいと思います。

議長（金子芳継）  
町長。

町長（三浦正隆）

全ての町への相談されていることが私のところへ上がっているかというのはちょっと自信がありません、そういう意味では。ただ、これから冬場

でありまして、除雪に関するものが、大体役場に来る電話の7割が除雪に関するものでありますけれども、それは建設課のほうで、除雪の関係の苦情申告書というものをつくっておきまして、これは全部、私のほうまで上げるようにしています。全部、判こを押すと、このぐらいの厚さにもなるんですけども。

私、町長に就任したときに、苦情を課の中で処理してしまわないで、私のところまで上げてくださいますと。それをしないことが、苦情があったことが課長さんなり担当課に対する処分の対象になるとかじゃなくて、上げないことが私は処分の対象にしますよということを冒頭申し上げたことがあります。

そういう意味で、いろいろな困り事というか、困った事案は私のほうに基本的には上がってきていると思いますが、もしかしたら、私の目の届かないところもあるかもしれません。それは再度、徹底させたいというふうに思っています。

こういう提案制度で、特に5月、11月というのはかなりな件数が上がってきていまして、いろいろな匿名で、名前を書かないのでありますけれども、できるものはどんどん、解決できるものは指示して、匿名であってもさせるようにしております。

議長（金子芳継）  
16番。

16番（平賀真）

やはり、町、町長初め、町職員は町民にとって本当のよりどころになっている人も多いと思います。どうか、そういった声を本当に真摯に受けとめながら、また、寄り添うという気持ちも、確かに行政には限度があることは十分に承知しております。あれも、これも、何もということではできないのはわかっておりますけれども、やはり、相談をしたいというのは、まず聞いてもらいたいというのが主だと思いますので、そういう想定問答といますか、言ってみれば、最初の電話をとったのは、課に行った場合はどなたが電話をとるか、あいている職員がとりますので、それに対しての問答といたしまししょうか、一番言っただけいけないのは、結局、「担当がいまいません」とか、「担当がいなくて、わかりません」というのが、一番、言ってみれば、町民にとっては無責任な回答であったと思いますので、必ず折り返しかけるとか、電話番号を聞くとか。匿名の場合は、これは仕方ないですけども、そういった窓口のマニュアルというのはきちんとやるべきだと思います。やはり、電話をかけた第一印象というのは、その町民の受け取ったものが、言ってみれば、全然相手にされなかったと思う人もいるでしょうし、結構、電話が回っていても最後にきちんと答えてくれたという、また安心もあるかと思っております。

あと、近隣トラブル等というふうなことなんですけれども、ただ、条例に抵触しないということは立ち入ることはできないのはわかりますけれど

も、やはり、行政のほうから一言、言葉を相手側にかけてもらうとかというのを期待してお願いしている場合もありますので、それぞれの担当課のほうで、ひとつ、まず話を聞く、そして、即答できない場合は、きちんと町長の手紙と同じようにやるというのも、きちんとしていただけだと思います。

それでは、3点目の健康管理についてお伺いいたします。

私が質問で言おうと、ストレスチェックはやっているということですが、どうかこの要旨そのままでございますので、職員の健康管理には、町長がトップとして、やはり課員のほうは課長、課長補佐でしょうし、また、管理職に対しては、町長、副町長が全て、教育委員会では教育長でしょうから、そういった形で常に思いをはせながら行政運営に当たっていただければと思います。

先ほど、残業時間のほうで1年間最多が437時間ということでした。一応、国の残業の上限が360時間と聞いておりますので、当然、超えているわけでございます。能代市の場合は882時間という物すごいあれが新聞等に出ておりました。どうか、こういった残業というのは、どうしても突発的な選挙、いろいろなことがあればふえるのはわかりますけれども、そういったときにまた調整といたしまししょうか、振りかえ代休制度とかやるような、確かに残業すれば手当がついて、それで頑張っている人もいるかもしれませんが、聞いたところによると、振りかえ代休として、要は残業じゃなくて、振りかえで休日を与えるという制度もあるように聞いておりますので、そういった形で、職員のリフレッシュですね。やはり全てが一人一人が背負い込むんじゃなくて、やはりリフレッシュも大きな意味で必要かと思っておりますので、どうかそういった面で、町の発展のために職員の健康管理にも十分配慮していただくよう、お願いします。

町長、副町長、総務課ですか。総務課長、今後、もし考えがあれば、お伺いします。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（腰丸 豊）

人事担当においては、毎月の時間外勤務の状況を確認して、過大な職員については、所属長や本人に聞き取りを行って、業務状況や心身の異常などがなければ確認しております。また、定期人事異動の際にも、職員ごと、係ごとの超過勤務時間及び年次休暇の取得状況等を勘案し、職員配置もしてございます。

平成29年度においては、前年度、特に超過勤務が多かった総務課行政係、福祉課福祉係、町民生活課消防防災係には、1名ずつ増員配置をしてございます。

今後とも、職員の業務量のバランスを考えた人事配置に努めるとも

に、行財政改革による業務の効率化や業務の整備等などを通して業務量の削減にも取り組んで、職員の健康管理を第一に考えてまいりたいと思います。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

関連しまして、管理職につきましては、実は、月2回、課長会議というものをやっております。私、最初、町長に就任したころ、課長会議というのは、何か余り発言もなくて、上から、町長とか副町長からの、教育長からの伝達の間みみたいな形でありまして、そういうものがあまりして、ちょっとこれはおかしいなというふうに思ひまして、この会議というのは、みんながそれぞれいろいろな部署を経験しているから、いろいろな知識あるでしょう。課長さん方はいろいろな知識があるでしょうと。自分の課の悩みだとか、こういう問題があるから、それを場に出して、どんどんみんなが解決策をとれるような場にしてほしいということをやっています。

最初のころは、3分の1の課長さん方が、済みません、ここにいる課長さん方なんです、3分の1の課長さんが「ありません」と言うわけですね。3分の2か、3分の1ぐらいの方はしゃべる。自分の課は今こういうことですか、こういうことをやっていますとかと話し合いますが、「ありません」、「ありません」と続きまして、「あなたたちは何を考えているんだと。ないというとは自分は何も考えていないということ、私はそういうふうに見るよ」と言ったんですけれども。

やっぱり、かれこれ7年たってきますと、さすがに「ありません」という人はいなくなりまして、今、こういうことをやっていますというようなことを積極的に発言がある。中には、前もってテーマを出しているいろいろな、これについてどう思うかということを出している方もおりますし、まず、個々の管理職の皆さんと毎晩、一杯飲んでつきあえばいいかもしれませんが、なかなかそういうわけにもいきませんので、やっぱりそういう場を通して、ひとつ、課長会議というのは精神を発散する場と、もやもやを発散する場というふうにしてやっておるつもりではありますが、皆さん、そういうふうと考えていないのかもしれないかもしれませんが、ぜひ、そういうふうな場にしていきたいものだなというふうに思っております。

やっぱり自由な発想、そしてまた、自由な物言いができるような場にしていきたいと思っておりますし、私が言ったことが全ていいわけでもありません。それに対して反論する方もおりますので、そういう意味では、そういう形で、少し精神的に何かオープンにしたような形を持っていきたいなど、私はそういうふうにしてふだん努めております。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀 真）

質問を変えて言えば、町長が横綱相撲といいたまいますか、職員に対して胸を出して、向かって来いというような体制で課長会議が開かれているようでございます。どうか、課長さん方、日々蓄えたエネルギーを思い切って町長にぶつけて、今後の町の発展、町民の安心・安全のために頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。

議長（金子芳継）

16番、平賀真議員の一般質問を終わります。

続いて、14番堺谷直樹議員の一般質問を許します。14番。

14番（堺谷直樹）

それでは、さきに通告した2件についてお伺いをいたします。

1件目ですが、「ヘルプマークを周知するための取り組みは」についてお伺いをします。

2012年に東京都が作成した「ヘルプマーク」が全国の自治体で普及し始め、秋田県でも今年の12月1日から配布が始まりました。それに伴い、我が町でも配布を開始する旨の記事が今月の「広報みたね」に掲載してありました。援助や配慮が必要な人には非常に有効な施策だと思えます。

そこで、このヘルプマークを町民の皆様に周知するために、広報誌掲載のほかにもどのような取り組みをしていくのか、お伺いをします。

2件目、三種町版DMO計画策定業務の費用対効果について伺います。

360万円の予算を投じて観光DMOビジョン事業が実施され、委託機関によって「みたね観光DMO計画報告書」が3月に作成されております。この費用対効果について、お伺いします。

以上2件、壇上からの質問を終わります。

議長（金子芳継）

14番、堺谷直樹議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

14番、堺谷直樹議員のご質問にお答えします。

まず、最初の「ヘルプマーク」を周知するための取り組みについてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、ヘルプマーク、ヘルプカードは、平成24年10月東京都で作成、配布が始まり、東京都のガイドラインに基づき、全国の自治体で同様の取り組みが拡大しております。また、平成29年7月には、JIS規格の案内用図記号に追加され、全国共通のマークとなっております。そのような中、秋田県では、外見では援助や配慮を必要としているかわからない障害を持った方でも周囲の方の援助を得やすくなるなど、みんなで助け合う社会の実現を目指して、ヘルプマーク、ヘルプカードの普及に取り組むこととし、市町村へは普及啓発に対する協力依頼が来てお

るところでございます。

周知の取り組みにつきましては、県では、県の関係機関はもちろんのこと、医療機関、小学校から大学までの学校関係、福祉関係団体、銀行など幅広くポスターやリーフレットなどを送付し、普及に努めております。町としましては、町広報に掲載したほか、本庁及び各総合支所の窓口にもポスター・パンフレットを掲示し、ホームページにも掲載しております。

また、身体障害者協会、手をつなぐ育成会及び民生児童委員協議会へは、制度の周知のため、パンフレットを持参し、制度の内容を説明する予定としております。

堺谷議員二つ目のご質問についてお答えします。

「みたね観光DMO計画報告書」につきましては、平成28年度において秋田県立大学に委託し作成したものであり、国の進める地方創生加速化交付金事業を活用しております。作成に当たっては、三種町観光協会や三種町商工会、田舎ぐらし大学などからの有識者を委員とする三種町版DMO計画策定委員会を設置し検討しております。

本報告書では、三種町にある多様な観光資源を活用しながら、関係団体等を有機的につなげることによって、三種町の観光の振興及び交流人口の増加につなげ、三種町の観光の充実を図るという主旨のもと、産・官・民が協働し、これを行っていくことが必要であるとしています。

ちなみに日本版DMOでは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域への愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人を日本版DMO（ディステイネーション・マネジメント・オーガニゼーション）と称しておまして、三種町においては、三種町まち・ひと・しごと総合戦略におきまして「観光資源活性化支援」を掲げております。

国では、多様な関係者との連携を取り持つため、登録制度により法人を支援しているところですが、本報告書では、NPO法人ふるさとNPO法人三種町観光協会の連携を軸に各種団体とも連携していくこととしています。

議員ご質問の費用対効果についてでありますけれども、拠点施設であるふるさと資源情報センターができたことにより、NPO法人ふるさとNPO法人三種町観光協会において、地域の観光情報の発信、地域産品JGAPじゅんさいの販売、にぎわい創出と交流人口の拡大や各種イベントへの支援・協力を行いながら、町の観光の充実に向けてきており、本報告書にあるように、2つの団体が連携したことにより町単独ではできない面での事業を行えたことにより、町の観光振興においてある程度の効果があったものと考えております。

このような取り組みは、国や町が策定している総合戦略においても有効で

ありますが、単年度で完結できるものではなく、国や町の戦略同様に、ある程度の期間を費やし取り組んで行くことによってその成果が得られるものと思いますので、大いに活用に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

14番、堺谷直樹議員の再質問を許します。14番。

14番（堺谷直樹）

それでは、1件目、ヘルプマークについて、再度お伺いします。

この質問を通告するとき、私、町のホームページを見たんですが、そのときはまだ掲載されていませんでしたけれども、先日、ホームページを確認しましたら、町長がおっしゃるとおり、掲載されていたので、よかったなと思います。

ところで、導入されてからまだ日が浅いわけですがけれども、何人くらいの申請があったのか、もし、おわかりであれば教えてください。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）

きのうまで、12月12日現在で、3件でございます。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

配布場所、それぞれわかりますでしょうか。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）

福祉課で2件、山本総合支所で1件、つまりは、申込書を書いてもらうわけなんですけど、住所、氏名の記載はありません。そういう簡単な申し込みでございますので。ただ、その申込書をなぜ書くかという、県の補助事業を利用してやっている関係上、事業の検証をするために、何十代の方に何枚交付したかとか、そういう統計をとるための仕事で、住所、氏名、年齢の記載は一切ございません。男性か、女性か、何十代か、県が後で追跡調査というか、事業検証のための申込書ですので、個人名は全くわからない、また知る必要もないという県の書類でございます。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

簡単な手続で交付になるということなんでしようけれども、町のホームページを、私ちょっと見ましたけれども、配布対象者、障害の有無、障害手帳の有無は問いませんというふうに書いてありますけれども、これは問

わないですか。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）

間違いございません。妊婦の方も申請できますし、高齢で足腰が弱くて障害手帳がなくても、支援を必要とすると自分が申し込めば交付してもよいという県の指導でございます。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

わかりました。

障害者手帳の有無は問わないということですがけれども、ちょっと今の配布基準、私もよく調べましたけれども、いまいち、ちょっと曖昧で、悪用されるおそれもあるんじゃないかなとちょっと心配しているところもあるんです。

今、自治体によっては、障害者手帳を持っている方に限るというふうな個別の配布基準を定めているところもあるというふうに聞いておりますけれど。ある程度、個人のモラルの問題ではあると思いますが、その辺、どう考えているでしょうか。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）

あくまでも個人申請で、個人のモラルにのっかってやることでございますし、また、このヘルプカードは、交付を受けて、鞆とかに下げて、支援を必要とするという意思表示をして、それを見た方が支援するということでございますので、悪用となるとちょっと私どもでは考えて想定はしておりません。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

同じことを県の担当者に私聞いたんですが、そこまで深くは考えていないということでした。

配布するに当たって、非常にいい施策であるものですから、これを使う側も、援助する側も、しっかりルールにのっかってやってもらえればと思うんですが、援助や配慮を必要としている方々にとっては、ある程度、認知度というのは高まっていると思うんです。実際、援助する側、これの認知度がやっぱり高くないと全く意味をなさない。そういうふうに考えておりますけれども。先ほど、町長おっしゃっていましたが、パンフレットの配布だとかそういったもの以外に何か認知度を高める取り組みというのは考えておられますか。



議長（金子芳継）  
福祉課長。  
福祉課長（加賀谷 司）  
ヘルプカードにつきましては、いわゆる援助を必要とする人と、援助をする方が当然必要だというのは議員ご指摘のとおりでございます。ただ、このマークを配布することによって、支援する人が認識を変えていただけるものだと私は考えております。

議長（金子芳継）  
14番。  
14番（堺谷直樹）  
2020年に東京オリンピック・パラリンピック、それに向けて、先ほど町長も話していましたが、7月20日にJISに追加されたと。これによって今以上に活用されていくであろうというふうなことは推測できるわけですが、高校生になると必然的に公共交通機関を利用する機会もふえてきます。そうすると、このヘルプマークを目にする機会もふえてくると思います。

そこで、どうでしょうか。ヘルプマークを小・中学校の学習の場でやっていただくという、説明をやっていただく場を設けていただきたいと思います。どうでしょうか。

議長（金子芳継）  
教育次長。  
教育次長（畠山広栄）  
ヘルプマークについては、先々週に、小学校、中学校にポスターとリーフレットを配布しております。また、昨日、校長会において、教育長がヘルプマークについて、ぜひ子供たちに、生徒に、協力するようお願いをしております。

議長（金子芳継）  
14番。  
14番（堺谷直樹）  
そうすると、道德なんか、そういう時間で説明する場を設けていただけるということで、よろしいんですね。

議長（金子芳継）  
教育次長。  
教育次長（畠山広栄）  
道德の時間とか集会のときに行うということでしております。

議長（金子芳継）  
14番。  
14番（堺谷直樹）  
ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。  
今、ヘルプカードという言葉も出てきましたけれども、ヘルプマーク同

様、これの認知度が高まればヘルプカードのまた需要も高まってくると思いますけれども、ヘルプカードの申請者数も3件あったのでしょうか。

議長（金子芳継）  
福祉課長。  
福祉課長（加賀谷 司）  
ヘルプカードのほうの申請は、あったとは聞いておりません。

議長（金子芳継）  
14番。  
14番（堺谷直樹）  
わかりました。  
いずれにしろ、とてもいい施策だと思いますので、今後も、周知できるようなそういう新しい取り組み、よろしくお願ひしたいと思います。  
それでは、1件目を終わらして、2件目の再質問をいたします。  
「みたね観光DMO計画報告書」、これがぶるると観光協会に対してどのような効果があったのか。具体的な数値があれば、教えていただきたいと思います。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長補佐。  
商工観光交流課長補佐（牧野誠一）  
お答えいたします。  
今、ご質問ありましたぶるると観光協会との具体的な数値ということでございますけれども、ぶるるんの事業につきましては、じゅんさいを、JGAPじゅんさいの販売を中心としてございます。JGAPじゅんさいにつきましては、28年度は初年度ということで数量は少なかったわけなんですけれども、29年度、今年度になりますけれども、今年度は45トン余りの取り扱いとなっております。

あと、観光協会のほうにつきましては、イベント事業と、あとはじゅんさい摘み取り体験等の奨励、そういう観光業務が中心となっております。

議長（金子芳継）  
14番。  
14番（堺谷直樹）  
3月議会において、高橋議員でしたけれども、この事業について質問をしておったと思います。そのとき、当局側はこの事業は受託研究契約であり、360万円の中には、観光と特産品のブランド戦略を行う社会調査、それから、新たな商品化の開発などによる販売価格の向上を図るための調査研究、それから、三種町版DMOの可能性を研究し、計画の策定、JGAPじゅんさいの生産・出荷、出荷加工、出荷パッケージ、そういうものを含めているというふうな答弁をされております。  
そこで、この360万円の事業費の中に、報告書以外にどんな調査費と

研究費が含まれていて、おのおの幾らだったのか、ちょっと教えてください。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長補佐。

商工観光交流課長（牧野誠一）  
お答えいたします。

補佐 本事業の、委託事業の名称が、正式名称でございますけれども、三種町版DMO計画策定及び特産品販売に関する研究調査業務委託となっております。これは契約額が360万円で、公立大学法人秋田県立大学と契約をしているものでございます。

契約の内訳としましては、研究に要する賃金、活動費でございますけれども、こちらのほうに24万円、それから、情報収集用の旅費としまして42万円、社会実験といいますが、これが調査のほうになりますけれども、こちらのほうが257万9,000円。あと、間接経費として36万1,000円という内訳で設計を組んでございます。

議長（金子芳継）  
14番。

14番（堺谷直樹）  
社会調査に257万円ですか。（「はい」の声あり）これは幾らだったんですか。三種町観光DMO計画報告書、これは実際幾らだったんでしょうか。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長補佐。

商工観光交流課長（牧野誠一）  
お答えいたします。

補佐 印刷製本費という項目がございませんでしたので、報告書の印刷にかかった部分というのは、大変申しわけございませんけれども、積算の内容には出てきてございません。

議長（金子芳継）  
14番。

14番（堺谷直樹）  
これは無料でつくったということですか。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長補佐。

商工観光交流課長（牧野誠一）  
お答えいたします。

補佐 無料ではございませんで、この中の社会実験用という調査費でございますけれども、調査費一式の中に印刷製本が含まれているということでございます。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

これをつくるために調査費257万だとか、旅費だとかがかかっているという解釈でよろしいんでしょうかね。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長補佐。

商工観光交流課長（牧野誠一）  
お答えいたします。

補佐 印刷、まず、先ほどご説明しました業務委託名が「DMO計画策定及び」になってございます。その後、「特産品販売に関する研究調査業務委託」ということになってございまして、二本立てになっているわけではございませんけれども、これを、報告書を、議員、ごらんになっているかと思うんですけれども、じゅんさいの状況とか、町の特産品、それからイベント、地域特性等をいろいろご報告されているかと思えます。こちらのほうの調査に係るものと、それと含めて印刷とあわせて行っているというものでございます。

議長（金子芳継）  
14番。

14番（堺谷直樹）

調査費だとか、そういうもの、これをつくるのにかかったということなんですよね。これを製本するお金はちょっとなかった、それも含めていると言いましたか。含めて257万円。いろいろかかったということなんですけれども。

何でこれを聞いたかという、この中身は私よく読ませてもらったんですけれども、前段が三種町の観光ビジョンの内容、後段が地方創生緊急対策金交付事業評価書の内容、これを足してつくったものなんですね、これ、中身を見ると。私、これにお金をかける価値があるのかどうかというのをちょっと伺いたいと思います。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長補佐。

商工観光交流課長（牧野誠一）

補佐 まず、今、DMOの計画報告書と事業評価報告書が一緒ということで話しあったわけなんですけれども、これは別事業でございまして、事業評価のほうは事業評価の事業で行ってございまして、ご了承いただきたいと思えます。

この報告書につきましては、まず、一番大もとになってございまして、地方創生加速化交付金、現在は推進交付金という事業でございまして、こちらの事業が国の総合戦略に基づいて策定して実施していこうという計画でございまして。その中で、総合戦略の根本にあるのが、やはり雇用と地域の元気力アップといいますが、地域の産業を発展させようというこ

とであるわけでございますけれども、そういう国の趣旨のもと、町では、JGAPじゅんさいを活用して雇用と町の観光振興等を図っていこうという計画を立てているものでございます。

これに倣いまして、みたね町観光DMO報告書が作成されているわけでございますけれども、日本のDMOと若干違いまして、みたね町版とうたってございますけれども、やはりふるさと観光協会と一緒に取り組むことによりまして、地域資源を最大限に活用してまずは取り組んで振興を図りたいというものの内容になっております。

よって、この報告書自体は単年度で完結できるものではございませんけれども、この後、いろいろな分野の方々とも連携しながら、ぜひとも地域資源の活用をして町の振興につながればと思っている次第でございます。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

いいんです、360万の価値があればいいんですが、これとこれは別物なんだろうけれども、書かれている内容はまるっきり一緒なんですよ。読まれましたか。（「はい」の声あり）書かれている内容、一緒じゃなかったですか。（「似ていると」の声あり）一緒でしたね。（「ええ」の声あり）だから、これにお金をかけなくても、これと我が町の観光ビジョンがあればこれはできるんですよ。これに何で270万も出したか、私ちょっとわからないんですが。これ、実際、何か効果あるんですかね、事業展開していく上で。

中身をちょっと見るとわかると思いますけれども、森岳には温泉があって、八竜にはメロンがあってだとか、誰でもわかり切ったこと、要は観光ビジョンに書いてあることが半分、あとはふるさと観光協会と手を携えてやっていかなければいけない。確かに、この交付金の事業評価報告書とおおりです。これをよしとしたのは何でなのか。中身を見て、これはいけると思ったのか。それをちょっと聞かせてください。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長補佐。

商工観光（牧野誠一）

交流課長 お答えいたします。

補佐 観光ビジョンにおかれましては、町全体の観光を視野に入れてのビジョンだったかと私は思っております。みたね観光DMO計画につきましては、先ほどちょっと申し上げましたけれども、加速化交付金の関係もございまして、やはり地域の法人を育て上げるというか、つくり上げていくというのも一つの目的でございますので、その意味では、この報告書につきましては、ふるさと観光協会が連携してという内容になっている、明確にしているという部分では効果のあるものと考えてございます。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

私は評価、あるものと思えないです。逆に、この、地方創生推進交付金実施計画、牧野さんがつくられたもの、これに肉付けしてDMO計画にしたほうがよほどいいものになったんじゃないでしょうか。これ、いいんです、360万の価値があればいいんですけれども、私はどうも、それ、そういうふうに思えない。

この実施計画書も少し読ませてもらいましたけれども、これによると29年6月に、事業の効果を検証するために全議員による議会の協議の場を設けて検証するという事になっていると思いますけれども、ちょっと私が参加していなかっただけなのか、わかりませんが、6月にそういった会議というのは開催されてあったんでしょうか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長補佐。

商工観光（牧野誠一）

交流課長 お答えいたします。

補佐 交付金事業につきましては、国の要綱に従いまして、まず、地域の有識者の方々の、要はPDSサイクルを回さなければいけないということもございまして、必ず検証が必要になってございます。有識者の方々におきます検証と、あと、議会の皆様のほうには、9月の全員協議会、ちょっと済みません、私そこははっきりして。いずれ、9月だったと思うんですけれども、議員の皆様の方に、企画政策課のほうよりご報告あったと思っております。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

そうすれば、私が忘れていただけで、企画政策課のほうから、ふるさとのこの事業の検証についての報告はあったんですか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長補佐。

商工観光（牧野誠一）

交流課長 申しわけございません。ちょっと説明不足で申しわけございませんでした。企画政策課のほうから報告があったのは、この事業を含めた三種町まち・ひと・しごと総合戦略についての報告であったかと思っております。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

株式会社ふるさとによるふるさと資源の販売と交流確保促進事業に対する事業見直し、検証の時期が書いてあるんですけれども、これに企画政策課が関係あるんですか。私はよくわからないんですが。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長補佐。  
商工観光（牧野誠一）  
交流課長 答えいたします。  
補佐 推進交付金事業につきましては、全体的な取りまとめ役を企画政策課で行ってございまして、今回の加速化交付金と同じく推進交付金の個別事業が、担当が商工観光交流課ということでございますので、商工観光交流課のほうで作成しております。

議長（金子芳継）  
14番（堺谷直樹）  
私ちょっと記憶にないんですけども、ふるるんの事業評価報告があって、それを全議員で協議したんですか。そういうことでよろしいんですね。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長補佐。  
商工観光（牧野誠一）  
交流課長 済みません。説明が不足しておって、申しわけございません。この加速化交付金、推進交付金、個別の評価というか、報告、検討等は行ってございません。先ほど言いましたのは、総合戦略全体の中での評価をいただいているところでございます。

議長（金子芳継）  
14番（堺谷直樹）  
何が言いたいかという、この事業の検証を全議員でやっていたら、そのときにこれはでき上がっていたので、これを全議員で一回中身を検証できたんですよ、この中身について。その機会がなかったというのが非常に残念であったなというふうに思うんです。中身が濃いもので、お金をかけていいものであれば、私も全然問題なかったんですが、どうもそういうものには思えない。

この報告書の中に、来年度のふるるんは経営自立を主の柱とすると、そういうふう書いてある反面、このDMO機能を十分なものにするには行政からの支援一つの柱にすると書いてあるんですよ。これから交付税が一本算定に向けて減っていく中で、今後、どのスタンスでふるるんという会社とかかわっていくのか。これをちょっとお聞かせください。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長補佐。  
商工観光（牧野誠一）  
交流課長 答えいたします。  
補佐 ふるるんにつきましては、加速化交付金の次の推進交付金になりますけ

れども、この推進交付金が平成30年度までの3カ年の事業で計画してございます。この3カ年の間につきましては、交付金事業を活用しながら、ふるるんの自立を図ってまいりたいと思っております。

議長（金子芳継）  
14番（堺谷直樹）  
再年度もまた、ふるるんに支援をするということでもよろしいんですね。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長補佐。  
商工観光（牧野誠一）  
交流課長 答えいたします。  
補佐 議員おっしゃるとおり、まず、交付金事業が3カ年ということで国から承認いただいておりますので、平成30年度も引き続き交付金事業により行っていきたいと思っております。

議長（金子芳継）  
14番（堺谷直樹）  
一番話わかっているのは前の課長でしょうから、あと聞くのはやめませうけれども。  
町長、今後は費用対効果の見込めるものに、ぜひ予算を使っていただきたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

議長（金子芳継）  
町長（三浦正隆）  
DMOというのは、みんな暗中模索の状態です。今やっているものでありまして、県内で一番成功しているのは、秋田犬ツーリズムの人たちです。大館市、北秋田市、上小阿仁村と小坂町が4市町村が組んでいるあれが、私が知る限りは、大変うまくいっている事業だと思います。それから、県南の羽後町が今単独でDMOをやっていますけれども、本町も今ようやく、DMOをつくりはしましたけれども、計画はつくりましたけれども、まだまだこれからだというふうに思っています。これが本当に自立できるようになるまでといえ、やっぱり、2年、3年はかかるだろうと思っておりますし、早く自分の自前の財源を持ちながらひとり立ちできるような形でやっていきたい。

ただ、やっぱり観光協会も昔からそうなんですけれども、簡単にはやっぱり自立できないんですよ、実は。みんな、非常勤職員を雇ったりとか、そういうような形です。ずっとやってきたものですから、本当に有能な専門職員を雇えるほどの財源が生まれるかどうかというのは、大変厳しい状況だと思いますけれども、まず、これは頑張っていきたいというふうに思っています。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

支援をするなどというふうに言っているわけじゃないんですよ。大いに支援していただいて結構なんですけど、こういうわけわからないものにお金を使わないようにしていただきたいと、そう話しているだけで、今後は費用対効果が見込めるものに内容をよく吟味して予算を使っていたきたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長（金子芳継）

14番、堺谷直樹議員の一般質問を終わります。

続いて、7番、高橋満議員の一般質問を許します。7番。

7番（高橋満）

さきに通告しております次の2点について質問いたします。

まず、1点目です。米生産調整の見直しについて、全体的ではありませんけれども、お聞きいたします。

国は、産地が主体的に需要に応じた生産を図る体制に移行するため、来年度、平成30年産からは生産目標配分を行わず、昭和47年に始まった減反に終止符を打つというふうなことで進めております。農水省は適正生産量を735万トンというふうに決めまして、各都道府県に生産の目安ということで指示をしております。

これを受けまして、当県では、12月1日に各地域、農業再生協議会でこの生産目安を示しております。

そこで、次の点についてご質問をいたします。

三種町農業再生協議会の目安配分方針はどのように進めるのでしょうか。まだ臨時総会等々は行っていないと思うんですけれども、進め方をお聞きしたいと思います。

次に、農家が一番困るのは、米価の乱高下であります。生産量の目安だけでなく、やっぱり増産が米価にどれくらいの影響を与えるのかという情報を早く示すべきではないかというふうに思いますが、町のほうはどのようにお考えしているのでしょうか、お聞きします。

次に、目安配分の実効性を高めるためには、行政、それから、生産者団体等の一体となった取り組みが必要と思っておりますが、町はどのように考えて進めようとしているのか、お伺いします。

次に、2点目です。公共施設総合管理計画についてであります。

当町では、地方交付税が28年度に始まった合併算定がえの段階的縮減によりまして、33年までの6年間で約24億円減額されると、こういうふうに試算をしております。このことから、施設の維持や統廃合の方向を定め、維持管理費などのコストの抑制をしております。あわせて、収入の関係につきましてもいろいろ考え方を示しているところであり

ます。

そこで、26年から28年度の町公共施設再編実施状況と施設の維持管理費等の削減、これについての効果はどの程度あったのか伺いたいと思います。

また、現在活用していない資産等の積極的な売却を進めるというふうに示しておりますけれども、どのような資産を指しているのか伺いたいと思います。

以上、壇上での質問を終わります。

議長（金子芳継）

7番、高橋満議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

7番、高橋満議員のご質問にお答えいたします。

質問1点目の三種町農業再生協議会の目安配分方針についてお答えいたします。

町は、12月1日に公表されました平成30年産米の秋田県の生産の目安に、三種町水田台帳面積と平均単収から算出しました町段階の生産の目安を12月の再生協議会の幹事会でJAなど方針作成者に提示し、生産現場への情報提供など、農家が生産量を判断できる環境づくりに取り組みます。JA等方針作成者は、町段階の生産の目安にそれぞれの販売計画を加味した三種町一律の生産の目安を2月の臨時総会で決定し、集落説明会や通知を送付して生産者に提示することとしております。

ご質問2点目の「増産が米価に与える影響について情報提供すべき」についてお答えいたします。

米を過剰につくり過ぎますと、米価の下落を招き、稲作経営が立ち行かなくなる恐れがあります。国では、農林水産省が需給状況を適切に反映した米取引の推進に向けて、米の価格動向や需給動向、集荷、契約、販売状況、在庫状況等に関するデータを集約・整理した「米に関するマンスリーレポート」を公表しております。また、秋田県でも、県産米の需要動向やシェアを初め各種情報を網羅した「秋田米レポート」を作成しております。町では、これら国及び県の情報を活用し、広報や集落説明会などを利用し、積極的に農家に情報を提供してまいりたいと考えております。

質問3点目の目安配分の実効性を高めるため、行政、生産者団体等の一体となった取り組みが必要とのご指摘についてお答えします。

生産の目安の実効性を高めるためには、行政とJA等方針作成者が共通の認識を持って対応することが重要であります。農家の方々へ生産の目安に沿った計画的な生産をお願いしていくとともに、これまで産地化を図ってきた大豆や野菜などの転作作物についても、水田活用の直接支払交付金などの交付金を活用しながら、これまで以上に転作を推進してまいりたいと考えております。

次に、公共施設等総合管理計画関係のご質問にお答えします。

公共施設等の再編につきましては、平成26年3月に策定されました公共施設の在り方基本方針に基づき、同年9月、公共施設再編実施計画を策定しております。社会的背景の変化に対応しながら、公共施設の経常的な維持管理費の節減、それから、行政サービス水準の維持、公平性の確保等を目指し、各施設の方向性や具体的な再編案を検討し、実施してまいりました。

平成26年度から28年度までの本計画の実績につきましては、八竜高齢者交流施設、さざなみ苑でございますけれども、こちらの指定管理、そしてまた、大町児童クラブの統廃合、それから、湖北・浜口児童クラブの小学校空き教室への移行、そしてまた、山本観光物産センターの廃止、農業センター改修による農政庁舎の開庁、農政庁舎に転換したことなどを実施しております。施設の維持管理費等の削減効果につきましては、森岳地区の児童クラブ統合による大町児童クラブの管理費39万3,000円、それから、山本観光物産センター指定管理料が21万円となっております。

なお、本町では、国の指針に基づき、町内の公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実施することで財政負担の軽減や平準化を図るとともに、公共施設等の適正な配置を実現するため、平成29年2月に三種町公共施設等総合管理計画を策定しております。

さらに、現在は同計画で把握した建築系の公共施設547施設の築年数、劣化状況等の詳細情報をもとに、今後10年間の方向性を示す三種町公共施設等個別管理計画の策定に向け準備を進めているところであり、今後関係団体等との協議も重ねながら引き続き再編の検討等を行うこととしております。

なお、現在使用していない資産につきましては、普通財産の町有地では、山林を除きますけれども、約143万平方メートルのうち、土地改良区や風力発電事業者等への貸し付け面積約7万平方メートルを除く、約136万平方メートルが未利用地となっておりますが、今後、他事業での活用の可能性がない土地については、面積や形状、周辺の土地利用状況を考慮しながら積極的に処分するとともに、旧鯉川保育園、旧山本給食センター、山本老人福祉センター、山本就業改善センターなど普通財産の建物についても解体や売却等を含めまして、今後の方向性を検討してまいります。

また、今後、新たに施設の統合・整理により発生する用地・建物等につきましても、地域の特性や将来における利活用の可能性などを十分考慮しながら、引き続き公共施設の維持管理費の縮減に努めてまいりたいというふうに考えております。

ありがとうございました。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

7番高橋満議員の再質問を許します。7番。

7番（高橋満）

まず、最初の質問の件でありますけれども、北海道・東北地域で、秋田県だけが県全体の目安だけを示しまして、その先は地域に委ねるといふような考え方を示しております。これは米生産県、特に今言った東北・北海道では我が県だけであります。このことが30年、31年産を含めて、非常に私は大きな課題が残るといふふうに思っておるんですけれども、この話で、当町は県にどのような説明を受け、町はどのように考えたのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（眞川信一）

お答えします。

高橋議員言われるとおり、北海道・東北等を含めまして、町段階まで生産の目安を下ろさなかったのが、唯一、秋田県だけであります。県内の市町村がなぜ秋田県だけなのかということで、県の米の生産に関する専門部会があるわけですけれども、その中で大多数の自治体が抗議をしております。詳しいことはわかりかねますけれども、当時の水田調整課の課長が国から来た、要するにキャリア組の方でございました。周りの秋田県出身者の県の職員が市町村からかなり反発があるといふようなことを伝えたんですけれども、課長の判断としては、秋田県は秋田県だけの米の配分の目安を提示すると。あとは市町村に任せるといふような形で、非常に各市町村が戸惑って、今もまだどうにかならないかとは思っているんですけれども、今は県のほうから目安の配分がなりましたので、何ともいいかんともしませんけれども、いずれ、そういうふうな状況でこのような形になっております。

議長（金子芳継）

7番。

7番（高橋満）

この点について、町長はどのように、県といつも接しておると思っておりますので、どのようなお考えなのか、お伺いします。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

本当に私も新聞のこの記事、12月1日の秋田魁新聞、45都道府県が生産量目安ということで書いていましたけれども、その中に秋田県が唯一、あと静岡、京都、岡山、徳島ですか、米の生産県というよりも、どちらかという別のほうの主産県のほうが力を入れているところですけど

も、その中に秋田県が入っているとちょっと違和感を覚えまして、どうなるのかなと大変心配になりました。

ただ、国の方針としては、販売数量を目標にした生産ということをやめて、前々からこの形で言うておりますので、今までのような、全て国が箸の上げ下げまで指摘するのをやめる方針なんだと、それに秋田県も従ったんだらうなというふうに理解しまして、ただ、実際には、やっぱり、そうはされながら、現実にはそういう形で細かく調査されていくだろうなというふうには感じはしております。

議長（金子芳継）  
7番

（高橋 満）

それが引き金になったのかはちょっと定かではないんですけども、いろいろな新聞等で、生産者の意向を聞いて販売に合わせた面積を作付する。それを奨励するかなのような報道がいっぱいされております。これについて、県内の大産地であります仙北平野を含め、それから由利本荘を含め、そういうふうな大きいところの産地でさえもそういう流れになっているというふうに聞いております。

ここには、また一つ、多分課題があると思うんですけども、減反が廃止されたなどという言葉を使う方もまだおるようなので、やっぱりその辺を考えても、早く、我が町は、2月中旬という配分をするのではなくて、先ほども方針のほうでも話ししてはいたけれども、三種町は一律の生産目安を出すんだよというのであったら、早目に出して、生産者がこれからの営農計画どうするかというものを取りまとめをしながら、今言った、米価の下落を防ぐよう、やっぱり行政が非常に大きい力を出していかないと、発揮していかないと、非常に厳しいのではないかなという思いから、なぜ、これが2月中旬まで待つ必要があるのか。他の地区では12月から1月には示すというふうになっておるわけですけども、作業的に目安だけを配分するのであれば、全く、12月であろうと、1月であろうと、できるはずなので、それをなぜしないのかをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（金子芳継）  
農林課長

（眞川信一）

農林課長（眞川信一）  
お答えします。

町の目安の配分だけであれば、12月中にも通知は、これは可能です。ただし、三種町の農業再生協議会のほうでは、いわゆる方針作成者、JA等ですけども、これらの要するに生産を加味したものを乗せるために9月にずれ込んでおります。現在、農協のほうでは、各農家に対して、来年どのくらい出荷するのかなというものを聞き取り調査を行っております。その関係で12月中には出せない。おのずと2月にずれ込んでしまうという

ことになっております。

議長（金子芳継）  
7番

（高橋 満）

そうすれば、先ほど、一律の生産目安を配分するという、配分という言葉はないんですけども、示すというお話だったので、それを方針作成者の方々に聞いて調整をするというのはどういうふうなことなのか、ちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

議長（金子芳継）  
農林課長

（眞川信一）

農林課長（眞川信一）

調整といいますか、やりとりなんですけれども、町の段階では、要は、12月、1月にかけて、町のほうの再生協の幹事会等を開催して、先ほど言ったJAさんと集荷業者さん等が入っている再生協議会のほうに2月の段階で各集荷業者さんがまとめたものを提示して、それを一律にならして配分するという方法にしております。ですから、ちょっと質問の答えにはならなかったようですけども。

議長（金子芳継）  
7番

（高橋 満）

目安配分というのは、秋田県が40万何がしトンの数量、逆算方式みたいな感じで面積を策定しているわけですけども、一律に配分するのに調整をするというのは、一律ではなくて、生産量を行き来した、移動した分を加味して配分するというのであれば、これは再配分と同じと思うんですけども、私が今言っているのは違うのでしょうか。

議長（金子芳継）  
農林課長

（眞川信一）

農林課長（眞川信一）

私のほうの答弁といたしましては、要するに各集荷業者さん、農協さん等を含めて、各登録している農家の皆さんから、来年米を幾ら出すか、それをまず聞き取りする。それを集荷業者さん、農協単位に、要するにならして各農家に配分するという形にしております。ですから、高橋議員さんのおっしゃる考え方と同じことになるかなとは思いますが、いずれ、結果的にはならした形でやるということです。

議長（金子芳継）  
7番

（高橋 満）

実は、なぜここを聞くかというのは、29年産の作付面積あるわけですし、それを前年まではそのまま直に個人に率をかけて配布をして、それを回収して、調整をして、受託を含めて調整をして最終結果を出すという

形でしたよね。それが、今言った方針作成者と数量のすり合わせをして、全体で調整した後一律配分するとすれば、万が一ということはちょっとおかしいんですけども、目安よりも作付面積をふやすよと、販売数量をふやすということでもし出たときは、どういうふうにして調整というか、一律配分するのか、ちょっと私もそこら辺わからないんですけども、よろしいですか。

議長（金子芳継）  
農林課長。

農林課長（眞川信一）  
お答えします。

高橋議員おっしゃられるのは、町の中での話ですか、それとも全体の話でしょうか。（「三種町です」の声あり）三種町ですか。（「はい」の声あり）同じ答えの繰り返しになってしまいますけれども、今現在、農協さんが各農家を回って聞き取りしています。その結果、町の生産の目安よりも米を出す人が多くなったと。そうなった場合ですけれども、その危険性はかなり高いわけなんですけれども、町再生協としても一番その点を心配しているわけです。町としては、1月中旬から2月にかけて、全集落を回って、転作はなくなったのではないんだよと。国からの転作は配分はなくなったんだよ。ただし、転作は町の目安の裏側といいますか、同じことですけれども、町の生産数量はあるんだよと。転作は守らなければいけないんだよというふうな説明をるるしていきたいと。1月号の広報にもその点も載せる予定ですし、また、1月から始まる集落座談会においても、その点はくどく、くどく説明していきたいというふうに考えております。

議長（金子芳継）  
町長。

町長（三浦正隆）

多分、高橋議員がおっしゃりたいのは、どうも話を聞くと三種町の場合は、JAさん等、販売力のある業者さんが多いので、産地間の競争に勝つために、抑えるのじゃなくて、米をつくりたい農家にはつくらせて、それを積極的に販売していくという、そういう方針があるやに聞いているということでしょう。そして、トータルすれば、県から来る一応の目安額よりもふえるんじゃないですかという話をされているんですね。そういう場合にどうするんですかということで、この次の米の値段が下がることにつながるんじゃないかというご質問につながると思うんですけども。

確かに、多分の今の方針作成者、特にJAさんなんかはそういう気持ちのようです。農家で作りたい人にはつくらせる。それをJAが積極的に販売していく、自分たちの販売ルートを使いながら。というのは、多分、来年まで、米がタイトな需給関係、米不足の状態だというのは6月まで、そういうデータが出ていますから、多分、それで強気の構えじゃないのかなと私は推察しています。

議長（金子芳継）  
7番。

7番（高橋満）

ですから、私が言いたいのは、いわゆる国から示された目安、県に示された目安、県からは町に目安として示しされておるわけですよ。それをそのまま、六千何百ヘクタールの水田農家の方々にそのまま一回配分すればどうなのかということなんです。目安ですから、何も考えることがないはずで。なぜ、そのままやって、それから調整をするのが今までの流れでは当然だと思うんですけども、今言った調整をした後にやるということと、スタートの面積を全部一律に配分するのは全く違うので、その違いがどうなのかを聞きたいわけです。

町長は、わかっていると思うんですけども。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

多分、これまでは、再生協の仕事というのは、転作を維持するためのいろいろ、7,500円とかと入ってきましたので、とにかく転作率を確保するのが最重要課題でやってきました。ところが、今度がらっと変わるわけですね。転作はいいですよ。7,500円も出ませんよ。基本的にはご自由にやってくださいというのが国の方針でありますので。

その中で、だけれども、かといって、じゃあ、自由に米をみんなつくったら、大変値崩れするでしょう。そういうことで、みんな都道府県はある程度の目安をそれぞれ図りながらやっているわけですが。ただ、本県の場合には、そういう形で県のほうで出したものですから、やっぱり、それぞれの方針作成者によっては考え方が違うわけですよ。場合によっては、強く営業力のあるところは、うちは売れるんだから、もし、米が主食用米がふえたら、それを加工用米とか備蓄米に回して、その了解は得ますというような形で多分進めるだろうというふうに思っています。

そういう意味では、ただ、町のほうで、今、高橋議員がおっしゃったように、一旦、まず出したらどうですかと。その後で、1月下旬とか2月に法人作成者の最終的な目安が決まったら、もう一回出せばいいんですかということじゃないかと思えますけれども、私どもは、2回出すと農家の方々が迷うのではないかということを考えまして、1回で、2月の月上旬に1回出して、それで最終的なものにするというふうな考え方をとったところでございます。

議長（金子芳継）  
7番。

7番（高橋満）

実は、一番最初に聞いた、本県だけが目安を示さない、町村にただ目安だけ、各農家にはいかないという話をしたわけですけども。例えばとい



う言葉は非常に申しわけないんだけど、今までは加工米、飼料米含めていろいろな米が転作としてカウントされています。それがそのまま水稻に変わる可能性が当然あるわけですよ。それが米価が下落する一つの要因にもなると思うし、東北・北海道の地区でもそれに倣う可能性が非常に強い。そうなった場合に、米価の下落、今の31年産で180万トンを目安に、目標にしていますし、30年産もそうですけれども、果たして、それが、その目標を維持できるかということが私は一番の課題だと思います。

ですから、これは農林水産省の話では、いわゆるJA系というのは日本全国で米の集荷率約3割、3分の1程度でございます。ですから、残り70%を占める集荷業者を含めていろいろな業者さんがおるわけだから、それを調整するには、当然、自治体の役割が重要になる。そういうふうなことを踏まえると、やはり米価を安定させるには、そういうふうな配慮が必要ではないかというふうに思うので、ぜひ、米価の下落にならないような方向づけを、町としては何ができるかということをよく協議会のほうで協議をして、示していただきたいと。

もう一つ、つけ加えますと、30年産がたまたま米価は維持できた。31年は下落した。32年はまた上った、こういうことを防ぐ方法が今までの仕組みであったと理解していますので、そういうふうなことを念頭に置いて、安定した米価になるような方法で進めてもらいたいと思います。

町長の考えをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（金子芳継）  
町長。

町長（三浦正隆）

米価というのは、平成、たしか8、9年あたりが1万8,000円台で、何とかそのころまでは農家も収入が維持できて、何とか米で食っていけましたけれども、平成26年の8,500円で、概算ベースですけれども、8,500円があって、とても赤字になった方も多かったと思いますけれども。本当にそういうことで、米価というのは、地域経済に与える影響というのは、特に地方の場合は大きいんだと私は思っています。そういう意味で、米の値段が下がるということは、即、地域経済が非常に危機に瀕することですので、ぜひとも避けたいと思っています。それは議員のおっしゃるとおり、私もそういう、同感であります。

今ここで、私にはそういう米の値下がりを防ぐような有効な手だてということは、ちょっと言われましてもなかなか申し上げることは難しいわけでありまして、やはり、これは県内の他市町村とも協調しながら、需給関係が崩れないような形で何とか持っていきたいというふうに考えています。

議長（金子芳継）  
7番。

7番（高橋満）

わかりました。ぜひ、余り乱高下のないような施策に向かうよう、再生協議会でも協議をしていただいて、単年度、単年度でなく、やはりある程度、年数の展望が見える、そういう政策に誘導をして進めてもらいたいというふうにお願いしまして、一つ目のところは終わりたいと思います。

続きまして、公共施設の関係ですけれども、資産の売却を図ることと、それから、町税の賦課徴収に当たっては、滞納処分の実効性を上げるという方針も上げております。これは現実的にどういうことを指すのでしょうか、伺います。

議長（金子芳継）  
総務課長。

総務課長（腰丸豊）

ただいまの再質問いただきました滞納処分の関係なんですけれども、もう一度、おっしゃっていただけませんか。申しわけございません。

議長（金子芳継）  
7番。

7番（高橋満）

町税の賦課徴収に当たっては、滞納処分の実効性を上げるということを示しておったと思います。実効性を上げる、滞納処分、いわゆる滞納している方々の未納分を。

議長（金子芳継）  
7番さん。

7番（高橋満）

これは収入のほうで。今言った財政の関係で話をしているところですので。

議長（金子芳継）  
7番さん、通告にはありませんけれども。

7番（高橋満）

ですから、ここに書いている公共施設もそうです。地方交付税が減る。そうですね、何年間で減るよ。その歳入の関係と歳出の関係で聞いている話ですから、それは全く問題ないと思うんですけれども。（「2年間で約24億減というやつだべ、そういう絡みなんだべ」の声あり）そういうことです。

議長（金子芳継）  
休憩します。

午後 2時49分 休憩

-----  
午後 2時59分 再開

議長（金子芳継）

再開いたします。

ただいまの7番、高橋議員さんの質問内容が町税の滞納処分の実効性についてということですが、その件につきましては通告外となりますので、通告に沿った質問をしていただきたいと思います。

7番。

7番 ( 高橋 満 )

大変ご迷惑をかけて申しわけございません。

それでは、施設の統廃合の検証した内容をちょっと伺いますと、大曲の児童クラブ、それから、物産センター、これが削減効果であるということなので、この点についてちょっと伺います。

町長のきょうの行政報告の中の20ページに、じゅんさいの収穫の効率性というふうなことで、何か物産センターを使うということをしています。公共施設の費用の掛かり増しを削減するというので、たしか、3月に廃止したところだと思うんですけども。このときの指定管理料が、21万円が掛かり増しになっていると。維持管理が、その当時、たしか記憶であれば、30万以上かかっているし、利用料の収入が15万5,000円ぐらいであるというふうなことで聞いていますけれども。この21万ぐらい削減できない立派な施設をそのときに廃止して、その効果がない。21万円でふるるんに何か貸すということなんですけれども、この点について、もうちょっと詳しくお聞かせ願いたいと思います。

議長 ( 金子芳継 )

商工観光交流課長補佐。

商工観光 ( 牧野誠一 )

交流課長 お答えいたします。

補佐 山本観光物産センターにつきましては、ご承知のとおり、平成29年3月をもって廃止となっておりますけれども、行政報告の中にありました有効活用という点についてご説明いたします。

推進交付金事業におきまして、今年度、農産物加工施設の建設を道の駅ことおか館内に検討しておりましたところ、いろいろ協議を重ねてきておまして、やはりじゅんさい農家さんの利便性のよいところ、また、ちょうど山本観光物産センターがあいておりましたので、施設の有効活用という観点から、今年度、三種町農産物加工施設整備事業として整備を行う計画を持ってございます。

指定管理料につきましては、まだ設置条例等がないので、この21万円というのは、山本観光物産センターを管理していたところの指定管理料でございますので、今、これからふるるんに指定管理料21万円というのはございませんので、ご了解いただきたいと思います。

議長 ( 金子芳継 )

7番。

7番 ( 高橋 満 )

公共施設の在り方基本方針、それから公共施設の再編実施計画に基づき、山本観光物産センターは廃止したわけですが、その後に、防災等の物置として使用するというのを、たしか3月議会であったと思うんですけども。3月議会に今まで利用していたやまもと百姓大学、カップの里などがDMOでも非常に大きい組織として指名されておる施設を利用している方々をやめて、同じような組織であるふるるんに利用させる。このふるるんの加工所については、記憶がもしかすれば間違っているかもしれませんが、900万の予算で道の駅に加工施設を建設するというので、私は説明を受けたんですけども。何か非常にちぐはぐだと思うんですけども、説明が非常にちぐはぐなんですけれども、この点について、誰か、説明をお願いしたいと思います。

議長 ( 金子芳継 )

商工観光交流課長補佐。

商工観光 ( 牧野誠一 )

交流課長 お答えいたします。

補佐 今お話しいただきましたとおり、農産物加工施設につきましては、当初予算900万円でございます。その当時、建設予定地を道の駅ことおか内ということで、その当時の担当課長がご説明していたかと思っております。今年度に入りまして、まず、建設場所、当初、道の駅ことおかということで話を進めてきたわけでしたがございましたけれども、やはり、大分じゅんさい農家さんから遠いという、要は集荷の関係とか、いろいろする場合に遠いというお話もいただきまして、利便性のよいところということで模索したところ、旧山本観光物産センターがございましたので、そこを改修しまして農産物加工施設として活用したいと考えているところでございます。

議長 ( 金子芳継 )

7番。

7番 ( 高橋 満 )

皆さんはいろいろな事業をやるときには、基本的には計画書を作成し、それを実行する。要は、かなり内部で調整をしてそれを行うと思います。3月にそういう説明を受けて、それが無理だったから、追い出した場所に入ろうというのが、非常にげすの勘繰りでありますけれども、言葉ちょっと今のは削除してもらいたいんですけども、そうとられても仕方がないやり方でないのかなというふうに思っています。

その当時、防災等の物置として使用するというふうに明言をしておるわけですよ。それをきょうの報告では、いつ、ここに決まったのか、それを教えてください。

議長 ( 金子芳継 )

商工観光交流課長補佐。

商工観光 ( 牧野誠一 )

交流課長 お答えいたします。

補佐 改修予定となる山本観光物産センターにつきましては、たしか秋ごろに  
ちょうどいろいろ検討してあった中で、適地ということになったというふう  
に捉えております。

議長 (金子芳継)

7番。

7番 (高橋 満)

再度、いつ、誰が、どのように、この方向をしたのかをお聞きします。

議長 (金子芳継)

副町長。

副町長 (高堂弘道)

それでは、追加で私のほうから若干お答えをいたします。

春先は、おっしゃるとおり、道の駅内に候補地を求めているいろいろな場所を  
選定しておりました。ただし、その後、余り適当な場所がない。それか  
ら、先ほど商工のほうで申したとおり、生産地に近いほうが利便性がよい  
ということで、山本地区に今度移してはどうかという話になりました。そ  
の段階では、山本、今の庁舎の支所の敷地内等検討いたしました。具体的  
にここの場所ということでやりましたけれども、下水道接続の関係で相当  
な経費が掛かると、盛っていた予算では全然できないというような状況が  
判明いたしまして、いろいろ探した結果、3月をもって廃止しました山本  
観光物産センターのほうを、内部を改修して使いましようかということに  
なったということでございます。

議長 (金子芳継)

7番。

7番 (高橋 満)

今の副町長の発言だと思えない部分があったので、再度、副町長に確認  
します。

900万でどのような施設をつくるつもりだったのでしょうか。

議長 (金子芳継)

副町長。

副町長 (高堂弘道)

調理室みたいなじゅんさいを選別する調理台的なもの、それから、水道  
を引いて、そのほかに簡単な試食ができるような場所ということで考えて  
おりました。ごく小さい建物でございます。900万でございますので、  
そんなに大きいものはできないと。かつ、新築だとバラック的なものしか  
できない予算の措置でございましたので、そういう計画になったというこ  
とでございます。

議長 (金子芳継)

7番。

7番 (高橋 満)

さっきちょっと聞いたのは、いわゆる計画を立てて、900万の予算を

計上して、それが3月の時点の計画が4月以降できなかつたと。小さ過ぎて  
できないと。こういうのは、町では考えられないと思うんですけども、  
これがまかり通っているんでしょうか。誰かお答え願いたいと思いま  
す。

議長 (金子芳継)

休憩します。15分ほど休憩します。

午後 3時13分 休憩

-----  
午後 3時27分 再開

議長 (金子芳継)

会議を再開いたします。

先ほどの質問の、7番さん、じゃあ、もう一度、質問のほうをもう一回  
やってください。

7番 (高橋 満)

答弁求めます。

議長 (金子芳継)

答弁求めるほうですか、先に。

答弁のほうは。副町長。

副町長 (高堂弘道)

済みません。先ほどちょっと説明不足で大変申しわけありません。

山本観光物産センターについて、この場所に今回のじゅんさい関連の施  
設が入ることについて、本来であればもっと早く説明するべきだっ  
たと思いますが、町長の行政報告になってしまったことは、まずもってお  
わび申し上げたいと、おくれたことをおわび申し上げたいと思います。

経緯については先ほど申し上げたとおりでございますが、決して、山本  
観光物産センターを追い出して、こちらをやるということでやったわけ  
ではなくて、廃止は廃止ということで、歴史的な使命は終えたというこ  
とで、3月末をもって廃止したわけでございますので、そこはご理解いた  
だきたいと思います。

その後、先ほど申したとおり、建築条件等いろいろ勘案した結果、旧山  
本観光物産センターの位置に設置する、改修してそこに入るというのが最  
適だという判断に至りましたので、そういう結果になったということでご  
理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 (金子芳継)

7番。

7番 (高橋 満)

先ほど聞いたのは、900万で加工施設をつくるという計画を提示され  
て、それが3月であったと記憶していますけれども。それが秋にはできな

かったと。途中でできなかったということは、当初の予算自体がみんな素通しで計画を立てていると。こういうふうなことが、町はこういうふうな計画を立てるのかということをもう少し詳しくお答え願いたいと思います。

議長（金子芳継）  
副町長。

副町長（高堂弘道）

ちょっと、先ほどのそちらのほうの答弁もちょっと反省しておりますが、当初、非常に簡単なプレハブ的なものをぽんと置いて、その上で、水を引っ張ったりということでごく簡単な施設を考えておりました。ただ、それだと試食体験とかするのに騒音もすぐ入りますし、余り好ましくないだろうということで、それで、今の観光物産センターの改修して臨むのが一番望ましいという結論に至ったということでございます。

議長（金子芳継）  
7番。

7番（高橋満）

当初の計画は、当然900万で、今副町長がお話ししたような形で、なぜそれを実行しなかったのか。山本観光物産センターにおいては、非常に費用が掛かり増しをしている、利用も非常に悪い、赤字運営が慢性化しているという理由で、まず廃止をしたわけですが、それと同時に、別の予算で施設を購入、建設をするといいますか、ちょっとわかりませんが、そういうふうにするということが同時進行している中で片方をやめて、そういう計画が町の計画としては通常であるのかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（金子芳継）  
企画政策課長。

企画政策（相原信孝）

課長 今回の計画については、企画政策課もかかわってございますので、若干、答弁したいと思います。

まず、この計画につきましては、当初、道の駅ということで進めてまいりました。それはふるるんのそばがいろいろということでの判断でございました。当然、900万という予算の範囲内では、見積もりが簡単な部分もあったんですが、できるだけ、調理といいますか、側が簡単な側で、それから、選別もできる選別台を含めた程度のことを考えてやったわけでございます。

その後、この事業を進めていく中では、県及び国との協議もございまして、いろいろPDCAといういわゆるサイクルを回しながら、よりよい方向を探しなさいということの指導もありまして、その後、山本支所を検討したわけでございます。山本支所を検討し、じゅんさい農家の利便性を考え、それから、そこまでの運ぶ交通事情も考え、距離が長くなれば事故の

危険性等とかも増すわけでございますので、できるだけ、農家、じゅんさい沼に近い場所を検討したわけでございます。さらに、その後で、廃止となったセンターがありますので、そこを壊して更地にするのは忍びない部分もございまして、再利用できるものであれば、900万でより効果的な内容になるのではないかとというような協議を進めてまいった次第でございます。

今回のこの変更が、行政報告という形になって遅くなってしまったことに対しては、本当に申しわけなく思いますけれども、こういう形の経緯で進めてきたことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（金子芳継）  
7番。

7番（高橋満）

それでは、ちょっと別の角度からお伺いします。

元山本観光物産センターは、今の話ですと、更地にするという計画で進んでいたのか、それをちょっと確認したいと思います。

議長（金子芳継）  
企画政策課長。

企画政策（相原信孝）

課長 済みません。言葉が的確でなかったと思います。私の個人的な判断でそういう方向に進めていたと感じておりましたので、そういう発言となってしまいました。済みませんでした。

議長（金子芳継）  
7番。

7番（高橋満）

防災等の物置として使用するという大前提を3月には説明しておるわけですよ。これで全く問題はないというふうに言明をしておったと思います。その点については、その間、全くそういうふうにしては利用もしていなかったのか。それとも、最初からあいていたから入ったのかは、よくわかりませんが、少なくとも防災等の物置としては使用していたのかどうか、ちょっと確認します。

議長（金子芳継）  
町民生活課長。

町民生活（川村義之）

課長 私のほうからお答えします。

その施設については、防災関係のものは入っておりませんし、使用しておりません。

議長（金子芳継）  
7番。

7番（高橋満）

3月に防災等の物置として使用するという、これを説明しているわけですよ。それを全く使っていないなんていうのはあり得ない話で、それでは、大澤議員が質問したのは、全く答弁としてもなっていないと思うんですけれども、その点の確認をしたいと思います。誰がお答えになるかはお任せします。

議長（金子芳継）  
町長。

町長（三浦正隆）

3月というか、私はゆうばるの社長もやっていますので、実は、ゆうばるで指定管理を受けてあの加工センターはずっとやってきたんですが、20年以上経過しています。テレトラックのできたころからですから。たしか雨漏りとかそういうものもありまして、あれを今後とも継続するためには改修しなければいけないと。屋根の改修だとか、周りの水回りだとか、しなければいけないということがありまして、ゆうばるとしては、収益的なもの、電気代だとか、水道の基本料金だとか、ずっと赤字でございました。入ってくるものは、お焼きをつくっている方、お一人か、お二人ぐらい、たしかおいでだったと思いますけれども、その方々から使用料はいただいているんですが、全然、それに見合わない、かえって経費がかかっておりまして、ゆうばるとしては、今後そのあれに修繕費をかけるのはちょっと難しいということで、使用をストップしたいと、お貸しするのをストップしたいということで、二、三年ほど前から使っている方には通知しておりまして、町としては、ゆうばるとしては、そういう方向、お貸しできないという方向でという話はしております。ですから、急にあそこをやめるということで通告しているわけでもありませんで、たしか1年か2年ぐらい前から、お貸しできないという話はしております。

そうやって、予定どおり、3月末をもって、お貸ししないで、その後は、じゃあ、どうするのかという事で、すぐ、壊すのだから今お金が掛かりますから、100万円以上掛かりますから、それじゃあ、まず、とりあえずは物置にして今後使いましょうかという話でございました。

そのときは、ずっとそういう形でいて、ただ、途中で、先ほど来、副町長が話していたように、900万では、建物と、それから、流しとかというものはとても無理だろうというふうな話になりました。そしてまた、現在、ぶるるんの加工所というのは山本の坂を上ったところの笹村さんという方のちょっとそこを間借りしながら今やっています。やっぱり山本地区に置いたほうがよからうということで。そうすると、900万円あれば、いろいろ屋根の修復だとか、水回りとか、ある程度掛かるものもそれで賄えるという、ちょっとそういうもくろみがあったんだろうと私は推測しますけれども。そういうことで、ちょっと議員の皆さんには、大変、何か話が前後した形で事後報告みたいな形になってしまいましたけれども、国から来ている予算が900万という、先にありまして、それに何とかして合

わせてつくっていかうという、その算段の末に出たのがあそこの加工センターだったということ、ぜひとも、皆さん、おもしろくないでしょうけれども、のんでいただきたいというふうに。ということで、何とかひとつよろしく願いいたします。

議長（金子芳継）  
7番。

7番（高橋満）

非常に苦しい答弁だと思います。平成27年度のいわゆるゆうばるの指定管理、指定管理料で21万円町から出ています。維持管理費の水道光熱等については、30万そこそこ出ているようですという報告でありました。27年度の利用料の収入が15万5,000円。ということは、27年だけだとちょっとわかりませんが、6万5,000円は少なくともプラスになっています。それ以外のことはちょっとわかりません。

それから、これも確認したいのは、指定管理施設の改修は、当然、今のお話ですと、自腹で改修するという事になっているのでしょうか。

議長（金子芳継）  
町長。

町長（三浦正隆）

済みません、ちょっと、私は指定管理者のほうの社長という立場と、自分の町長という立場と混同しながら話をしています、済みませんでした。

指定管理施設は、当然、町のほうのものでありますので、町の予算で直すのが筋でございます。訂正いたします。

議長（金子芳継）  
7番。

7番（高橋満）

ということであれば、改修費であろうと、そういうふうな物品であろうと、当然、町が今までもかかわってきているので、それについては全く問題なかったのではないかなというふうなちょっと疑問を、廃止するためには疑問だなというふうに思っております。

要は、3月に計画立案をした加工施設の900万の根拠というのが全く我々わからないので、その詳細とかというのがありますでしょうか。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長補佐。

商工観光交流課長補佐（牧野誠一）

お答えします。  
済みませんが、今、ちょっと手元に資料がないので、今、用意しまして報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（金子芳継）  
7番。

7番 ( 高橋 満 )

今言った計画立案の、当然、伺い書とかというものは当然あるはずなので、当然、それはどこまで目を通してあるか、わかりませんが、これは前にも同じようなことがあったので、再度、それも見せていただきたいというふうに思います。ちょっと時間かかるとは思いますけれども、コピーでも構いません。皆さんにお渡ししたいと思います。

それで、費用説明をするため、慢性的な赤字ということで、施設を廃止して、再度貸すことにするという方向なので、これをちょっと確認したいんですけれども。町の補助金等々が入っている、そういう組織が運営する場合の、町のお金が入った部分も、当然、運営費等に使う部分もあるのではないかとこのように思うんですけれども。そこら辺は全く見えてこない。いわゆる慢性的な赤字運営、自立をしてやるのであれば別に問題はないんですけれども、これもまた指定管理でやるというと、また同じ、利用がどうのこうのじゃなくて、町の持ち出しをして別のところに貸すというだけの話なので、それは非常に矛盾があるなど。独立してやるのであれば別に全く構わないわけなんですけれども、その点の考え方はどうなのか、ここをちょっとお伺いしたいと思います。

議長 ( 金子芳継 )

商工観光交流課長補佐。

商工観光 ( 牧野誠一 )

交流課長 お答えします。

補佐 指定管理とか、その点につきましては、現段階では、まだどうするということは決めてございません。この後、検討しまして行っていきたいと考えているところでございます。

議長 ( 金子芳継 )

7番。

7番 ( 高橋 満 )

この答えは、ぜひ、副町長から答えてください。

議長 ( 金子芳継 )

副町長。

副町長 ( 高堂弘道 )

今、補佐が申したとおり、現段階では、指定管理に付すというようなことは決定はしておりません。直営の場合もあるでしょうし、一部管理委託ということもあるでしょうし、指定管理もあり得るということでございますが、いろいろな、指定管理であれば条例整備等が必要になってきますので、本格稼働は来年度からということになりますので、この後、適切に決定してまいりたいと思っております。

議長 ( 金子芳継 )

7番。

7番 ( 高橋 満 )

町の補助金が大量に入って、赤字運営が慢性化しているの、施設の統廃合を含めて進むんだよというふうに町では説明しておるんですけども、今の話を聞いてみますと、団体が変わっただけの話に聞こえるんですけども。今の段階だとか、3月も同じようなことがあったので、非常に聞くのも都合が悪いんですけども。自立をするのが目標で設立したところに、町の補助金を出して、赤字運営が慢性化しているから廃止するということにまた同じことをするのかどうか。これも今の段階ではわからないという答弁では、これはさすがに整合性がとれないと、私個人だけでしょうか。その辺ははっきりしてもらわないと、また同じ繰り返しになると思うので、やっぱりそこはきちっとした答弁をいただきたいと思っております。誰でもいいです。

議長 ( 金子芳継 )

副町長。

副町長 ( 高堂弘道 )

重ねて答弁させていただきます。

わからないということではなくて、この後、管理の手法についてどうするか、決定してまいりたいということでございます。

議長 ( 金子芳継 )

7番。

7番 ( 高橋 満 )

では、これで最後にします。

今の段階とかということではなくて、この次にもし出てくる際には、やっぱりそういうふうな、直前でせっぱ詰まったものの出し方ではなくて、事前にやっぱり我々にも示して、その中でいろいろと進めることが私は必要ではないかなというふうに思っております。いろいろな場面で、ほとんどが直前に出てくるというふうなことで、非常に私は戸惑うので、そのようなことがないようにしてもらいたいと思っております。その点について、回答をもらって終わりたいと思っております。

議長 ( 金子芳継 )

副町長。

副町長 ( 高堂弘道 )

今、高橋議員のご指摘のとおり、なるべく決まり次第、方針が決定次第、なるべく早くお伝えするようにあらゆる機会を捉えてしていきたいと思っております。

議長 ( 金子芳継 )

7番さん、先ほどの保留されておりました質問に対して答弁しますので。

商工観光交流課長補佐。

商工観光 ( 牧野誠一 )

交流課長 お答えします。

補佐 先ほどご質問のありました当初予算における積算についてでございますけれども、当初予算時におきましては、地域にある農産物を活用して新たなふるさと商品の開発、販売、及び、じゅんさいの商品を選別作業とか行っていくものとして加工施設を位置づけておりまして、その積算、900万円の根拠でございますけれども、これは坪数で考えてございまして、3間、掛ける、6間、18坪を面積としまして、900万ということで予算計上させていただいております。

議長 (金子芳継) 7番。

7番 (高橋 満) どこまで伺いをしていますか、それは。伺い。それを1枚、コピーを1枚もらえますか。以上です。

議長 (金子芳継) 答弁は。

7番 (高橋 満) 以上で終わります。

議長 (金子芳継) 今答弁しますか、答弁は。(「終わりです」の声あり) 商工観光交流課長補佐。まず、答弁します。資料配付は。

7番 (高橋 満) 伺い書のコピーをいただけますか。

商工観光交流課長補佐 (牧野誠一) そうということで、済みません。わかりました。

議長 (金子芳継) では、後で配付しますので。そうすれば、一般質問はいいですか。(「わかりました」の声あり) 7番、高橋 満議員の一般質問を終わります。本日はこれをもって会議を閉じます。散会いたします。

-----  
午後 3時51分 散会